

平成28年度当初予算（案）の概要

さらなるバージョンアップによる、**飛躍への挑戦！**

～これまでの取り組みを新たなステージへ～

知事記者発表用
ダイジェスト版



飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

リョーマ
Kyoma Holiday
の休日

移住を検討されている方へ

高知家で暮らす。

ココはインベーションを生み出す
プラットフォーム
kocopla
Kochi Regional Collaboration Center

日本一の健康長寿県構想

高知
の休日

やなせたかし

平成28年2月17日
高知県総務部財政課

1 平成28年度一般会計当初予算（案）のポイント

一般会計当初予算額 **4,625億円** 【8年連続対前年度増（+40.6億円、+0.9%）】

ポイント1
5つの基本政策と2つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、県勢浮揚の実現に向けて**実効性の高い施策をスピード感を持って展開！**



5つの基本政策

- 1 経済の活性化** ～第3期産業振興計画の推進～
「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現を目指し、「地産」と「外商」をそれぞれ強化し、その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環へと繋げる
H27 153億円 → H28 **166** 億円
- 2 日本一の健康長寿県づくり** ～第3期日本一の健康長寿県構想の推進～
「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指し、「壮年期死亡率の改善」や「厳しい環境にある子どもたちへの支援」、「少子化対策の抜本強化」など5つの大目標ごとに施策を抜本強化
H27 407億円 → H28 **447** 億円
- 3 教育の充実と子育て支援** ～高知県教育大綱及び第2期教育振興基本計画の推進～
学校と地域の連携・協働のもと、チーム学校の構築による
「知」「徳」「体」のさらなる向上、厳しい環境にある子どもたちの支援を充実・強化
H27 202億円 → H28 **240** 億円
- 4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化** ～高知県南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行～
命を守る対策の徹底と助かった命をつなぐ対策を掘り下げて対策を抜本強化
H27 399億円 → H28 **407** 億円
- 5 インフラの充実と有効活用**
公共土木施設の事前防災対策を加速化するとともに、大規模建築事業を着実に推進
H27 1,000億円 → H28 **1,000** 億円

5つの基本政策に横断的に関わる政策

- 中山間対策の充実・強化**
持続可能な中山間地域の実現に向け、集落活動センターの普及・拡大を中心に、中山間地域の生活を守り、産業をつくる対策を充実・強化
H27 258億円 → H28 **272** 億円
- 少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大**
待ったなしの少子化対策を抜本強化し、女性の活躍の場の拡大に向けた取組を強化
H27 92億円 → H28 **110** 億円

経済の活性化対策、南海トラフ地震対策などを大幅に加速しながらも、財政の健全性を確保

歳入確保・歳出削減の取り組み

1 県税・地方消費税清算金の増により、前年度を上回る一般財源を確保

3,122億円と対前年比 23億円増 (+0.8%)

2 ①国の有利な財源の活用、②人件費の縮減、③課題解決先進枠の活用による積極的なスクラップ&ビルドなどにより、歳入確保と歳出削減に積極的に取り組む

- ①地方創生加速化交付金：8.1億円（H27.2月補正前倒し）、地方創生推進交付金：5.9億円の活用
- ②職員の新陳代謝等による人件費の縮減 △8.2億円（知事部局△2.3億円、教育委員会△8.4億円、警察+2.5億円）
- ③課題解決先進枠等32億円（H27:28億円）→ 事業見直し効果△15.3億円、見直し件数119件（H27:△14.7億円、152件）

3 南海トラフ地震対策をはじめ、直ちに講ずべき対策に積極的に対応

南海トラフ地震対策関連予算の推移

H24当初:169億円 → H25当初:256億円 → H26当初:362億円 → H27当初:399億円 → H28当初:407億円

財源不足額は138億円（退職手当債除き108億円）

○H27年9月推計時の財源不足額117億円（退職手当債除き67億円）

（参考）財源不足額の推移(当初予算時) H22:52億円 H23:51億円 H24:134億円 H25:141億円 H26:104億円 H27:127億円

中長期的な財政運営を見据えた財源不足額への対応

4 財政調整的基金の残高を維持し将来への備えを確保しつつ、増加した財源不足にその取り崩しの増で対応することにより、県債残高は同水準を維持。

（過去の財政的調整基金の取り崩し額（当初予算時））

H21：99億円、H22：25億円、H23：51億円、H24：99億円、H25：101億円、H26：64億円、H27：97億円、H28：108億円

課題解決のための積極型予算を編成しながらも、財政調整的基金残高を一定確保しつつ、実質的な県債残高も同水準を維持

財政調整的基金残高は
昨年の9月推計比で65億円増加

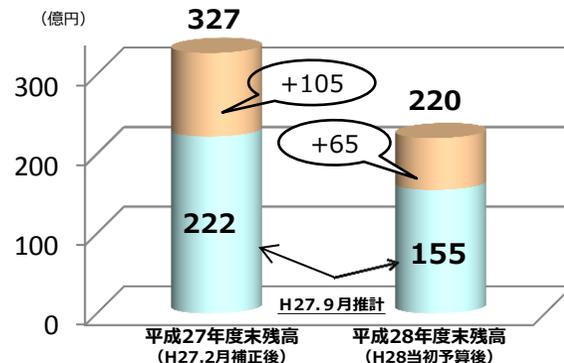
○H27.9月収支見通し時155億円
→ 当初予算編成後のH28年度末見込220億円

県債残高は同水準を維持

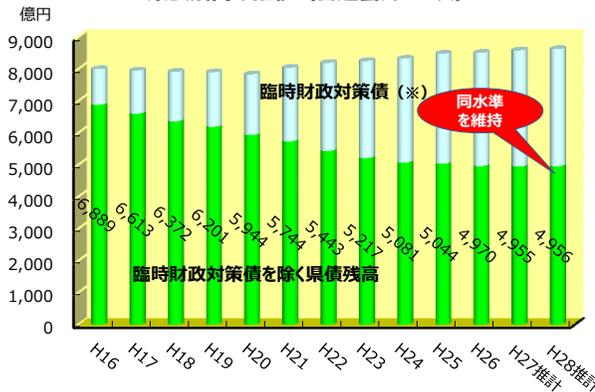
○H27末見込4,956億円 → H28末推計4,956億円
臨時財政対策債（※）を除く
（平成26年度末将来負担比率）158.5%（全国で10番目に低い）

H27年度予算の執行段階での精査等により、基金の取崩を一部取り止め(105億円)。当初推計以上の基金残高を確保

予算編成後の財政調整的基金残高（見込）



県債残高の推移（普通会計ベース）



（※）臨時財政対策債：本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む。

(参考) 課題解決先進枠を活用した予算の重点化と事業のスクラップ&ビルド ～課題解決先進県を目指した事業のさらなるバージョンアップ～

平成28年度当初予算編成方針のポイント

- ① H25年度当初予算で創設した「課題解決先進枠」(※)を継続し、課題解決先進県を目指す事業へ予算の重点配分を実施
※H27年度予算から削減した額の1.5倍(一般財源ベース)まで課題解決先進枠として要求可能とする仕組み
- ② 費用対効果の観点から、既存事業を積極的に見直し、創意工夫による事業の組み替えやバージョンアップを促進するため、**経常的経費について△5%のマイナスシーリングを設定**

平成28年度当初予算では、**前年度を上回る事務事業の見直し**により、課題解決先進県を目指した**事業をさらにバージョンアップ**
→ **予算の重点化と大幅な事業のスクラップ&ビルドを実現**

1 事業の見直し

H27 : 約14.7億円 (152件)

⇒ **H28 : 約15.3億円 (119件) (+0.6億円)**

○補助事業の見直し : 10.5億円 (34件) (H27 : 10.8億(51件))

当初の補助目的の達成状況や実際のニーズ等を踏まえた見直し

- 【例】・消防防災対策総合補助金(消防団の安全装備品整備に対する補助)
→これまでの取り組みにより、消防団の安全装備品が概ね充足したことから廃止
・市場対応商品開発事業費補助金
→衛生管理の高度化など、拡大再生産の取り組みを強化する事業への見直し など

○事務事業の見直し : 4.8億円 (85件) (H27 : 3.9億(101件))

事業効果の検証や事業手法の精査等を通じた見直し

- 【例】・養殖経営協業化等サポート事業委託料
→中小規模の養殖業者の協業化が一定進んだため廃止
・キャリア教育推進地域事業(小中学校)
→県内3地域における研究事業の成果が県内の小中学校に一定普及し、キャリア教育を推進する体制が整ったため廃止

など

バージョンアップ!

2 課題解決先進枠を活用した事業のバージョンアップ

H27 : 約28億円

⇒ **H28 : 約32億円 (+4億円)**

【経済の活性化】 16.9億円

- ・小規模な創業、起業等に対する支援
- ・食品生産管理の高度化に対する支援
- ・移住体験ツアーの実施
- ・次世代ハウスを核とした農業クラスター化の推進
- ・低層非住宅建築物の木造化の推進 など

【日本一の健康長寿県づくり】 5.3億円

- ・健康パスポートの活用による健康づくりの推進
- ・あったかふれあいセンターの介護予防機能の強化
- ・福祉・介護人材確保対策の強化 など

【教育の充実と子育て支援】 7.7億円

- ・地域の人材を活用した多機能型保育の推進
- ・心の教育センターによるワンストップ&トータルな教育相談支援体制の構築 など

【少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大】 0.5億円

- ・ファミリー・サポート・センターの拡充による働く女性の子育ての支援 など

2 平成28年度一般会計当初予算（案）の全体像

(1) 歳入 (単位: 百万円、%)

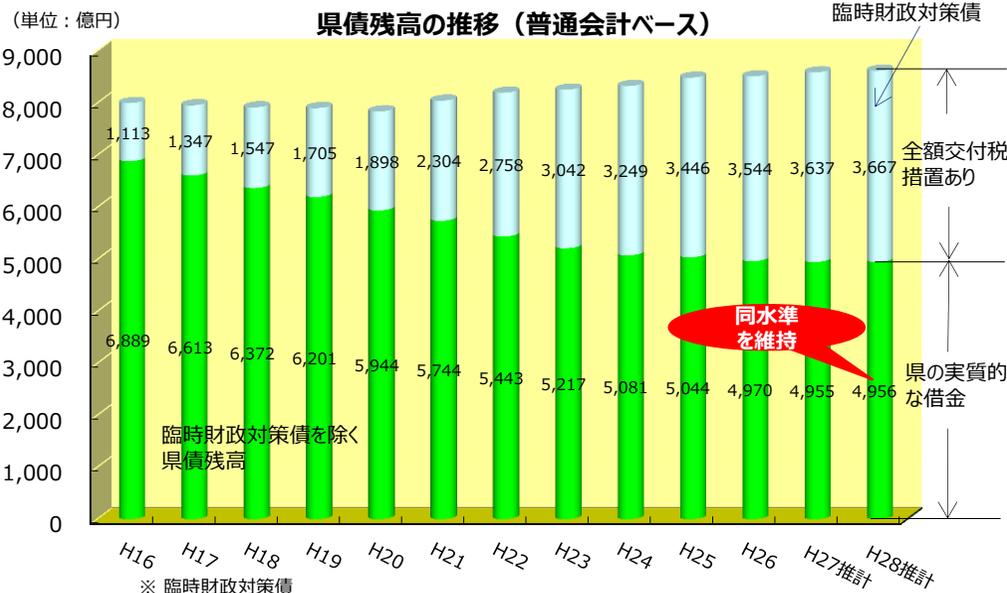
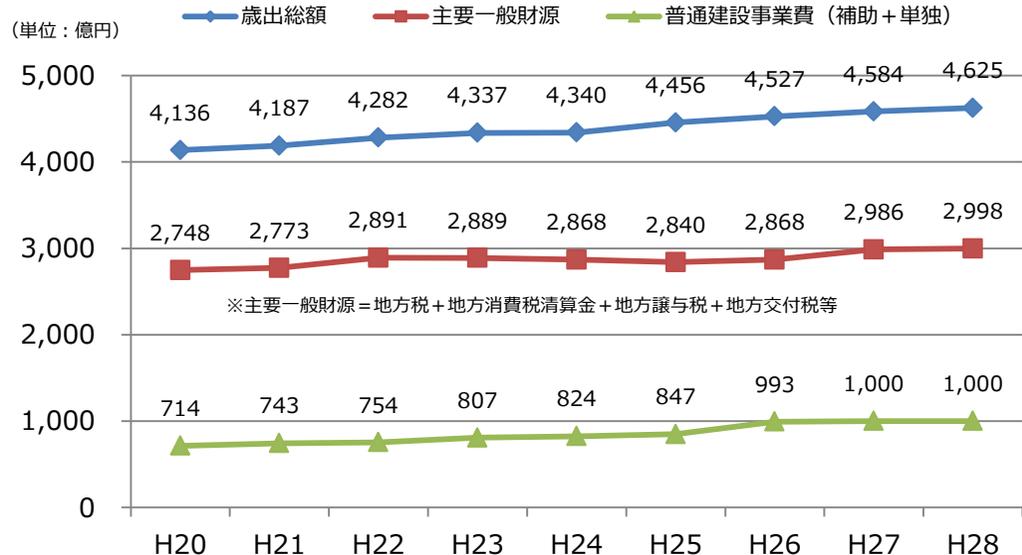
区分	平成28年度		平成27年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 一般財源	312,182	67.5	309,838	67.6	2,344	0.8
県税	65,425	14.1	60,735	13.2	4,690	7.7
地方消費税清算金	27,512	5.9	26,189	5.7	1,323	5.1
地方譲与税	12,553	2.7	14,025	3.1	△ 1,472	△ 10.5
地方交付税等(ア+イ)	194,352	42.0	197,668	43.1	△ 3,316	△ 1.7
(うち地方交付税) ア	(173,041)	(37.4)	(172,179)	(37.6)	(862)	(0.5)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,311)	(4.6)	(25,489)	(5.6)	(△ 4,178)	(△ 16.4)
財調基金取崩	2,000	0.4	2,000	0.4		
その他	10,340	2.2	9,221	2.0	1,119	12.1
(2) 特定財源	150,327	32.5	148,614	32.4	1,713	1.2
国庫支出金	67,022	14.5	65,542	14.3	1,480	2.3
県債エ	45,895	9.9	46,967	10.2	△ 1,072	△ 2.3
(うち退職手当債) オ	(3,000)	(0.6)	(3,000)	(0.7)		
減債基金(ルール外分) カ	8,833	1.9	7,715	1.7	1,118	14.5
その他	28,577	6.2	28,390	6.2	187	0.7
総計 (1)+(2)	462,509	100.0	458,452	100.0	4,057	0.9

県債計(イ+エ:再掲)	67,206	14.5	72,456	15.8	△ 5,250	△ 7.2
財源不足額(イ+オ+カ:再掲)	13,833	3.0	12,715	2.8	1,118	8.8

(2) 歳出 (単位: 百万円、%)

区分	平成28年度		平成27年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 経常的経費	358,860	77.6	353,763	77.2	5,097	1.4
人件費	118,882	25.7	120,050	26.2	△ 1,168	△ 1.0
(うち退職手当を除く)	(105,481)	(22.8)	(106,301)	(23.2)	(△ 820)	(△ 0.8)
扶助費	12,490	2.7	12,021	2.6	469	3.9
公債費	70,069	15.1	69,497	15.2	572	0.8
その他	157,419	34.0	152,195	33.2	5,224	3.4
(2) 投資的経費	103,649	22.4	104,689	22.8	△ 1,040	△ 1.0
普通建設事業費	100,027	21.6	100,004	21.8	23	0.0
(うち公共事業等)	(55,883)	(12.1)	(57,733)	(12.6)	(△ 1,850)	(△ 3.2)
補助事業費	67,175	14.5	70,166	15.3	△ 2,991	△ 4.3
単独事業費	32,852	7.1	29,838	6.5	3,014	10.1
災害復旧事業費	3,622	0.8	4,685	1.0	△ 1,063	△ 22.7
総計 (1)+(2)	462,509	100.0	458,452	100.0	4,057	0.9

一般会計当初予算等の推移



※臨時財政対策債
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

施策の狙い・ポイント

- これまでの産業振興計画の取り組みを通じ、生産年齢人口の減にかかわらず、長年にわたって減少傾向にあった**各分野の産出額等が上昇傾向**に転じてきた。しかしながら、ピーク時の半分とは言え人口の社会減が依然として進んでおり、**地域に残りたいと願う若者たちの希望**を十分にかなえるには、地域地域での正規の雇用がまだまだ不足。

※第2期計画の発射台年度との比較（有効求人倍率を除く）

農業産出額 (H26/H22)1.03倍、原木生産量(H26/H22)1.51倍、漁業生産額(H25/H21)1.04倍、製造品出荷額等(H26/H21)1.12倍

観光入込客数(H26/H23)1.03倍、地産外商公社の活動を中心とした成約件数(H26/H21)25倍、移住者数(組)(H26/H23)3.36倍、有効求人倍率(H27.11)1.05

人口の社会減（住民基本台帳人口移動報告）▲4,542人（H19）→ ▲2,278人（H27）

有効求人倍率(H27.11) 高知地域1.20、四万十地域0.76、いの地域0.64

- このため、第3期産業振興計画では、**「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現**を目指し、**「地産外商」をさらに強化し、その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環へとつなげていくための取り組みを抜本的に強化**する。

① 「地産外商」のさらなる強化

ア 第一次産業

（農 業） 稼げる農業を実現するため、**新技術の導入等**により施設園芸における**高品質化・高収量化**を図るとともに、**中山間地域での農業の競争力を高め、地域全体で支える仕組みを構築**する。あわせて、**流通規模に応じた販路開拓、販売体制を強化**する。

（林 業） 山を元気にするため、**原木生産の拡大**を図るとともに、**木材加工体制を強化**し、A材(良質材)からD材(端材等)まで余すことなくさらに活用する。あわせて、低層非住宅建築物など**木材需要の飛躍的な拡大**を図りつつ、輸出を含む**流通・販売体制を確立**する。

（水産業） 漁村に活気を取り戻すため、沿岸漁業への法人参画、養殖業の拡大等により**漁業生産の維持・向上**を図るとともに、加工施設の高度化等により**産地加工体制を確立**する。あわせて、外商ビジネスの拡大、輸出促進等により**流通・販売を強化**する。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

- (農 業) ◆環境制御技術を導入した「**次世代型こうち新施設園芸システム**」の普及促進 【環境制御技術普及促進事業費補助金（94百万円）等】
◆「**中山間農業複合経営拠点**」の整備推進 【複合経営拠点支援事業（36百万円）等】
- (林 業) ◆**木造の低層非住宅建築物**にかかる低コストの部材や工法の開発 【非住宅建築物木造化促進事業費補助金（25百万円）】
◆**高次加工施設（大断面集成材工場）**の整備支援 【木材加工流通施設整備事業費補助金（234百万円※）】
◆木材の輸出拡大が期待できる**韓国への県産材輸出**促進 【県産材輸出促進事業（4百万円※）】
- (水産業) ◆民間事業者による遊休漁場における**大型定置網漁業の事業承継を支援** 【定置網漁業承継等支援事業費補助金（30百万円）】
◆クロマグロ人工種苗の量産化に向けた**生産技術の開発** 【マグロ養殖振興事業（59百万円）等】
◆水産物需要が高まっている海外市場に向けた**県産養殖魚加工品の輸出促進** 【水産物輸出促進事業（21百万円※うち2月補正20百万円）】

イ 第二次産業

(ものづくり) ものづくりの地産外商を押し進めるため、機械系ものづくり企業等における**事業戦略の構築とその実現**に向けて支援を行う。あわせて、防災関連産業及び紙産業の振興、産学官連携によるイノベーション創出を図る。

また、ものづくり地産地消外商センターの**首都圏における外商を拡大**する。

(食 品) 広がってきた外商の機会をさらなる外商の成果につなげるため、食品事業者における**市場のニーズにあわせた商品開発や市場に求められる生産管理の高度化**を図る。あわせて、地産外商公社の**首都圏、関西、中部、中国、四国、九州における外商を拡大**する。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

- (ものづくり) ◆**ものづくり地産地消・外商センター**にチームを設けて**事業戦略策定・磨き上げを個別に支援** 【ものづくり力強化対策事業費補助金（168百万円）】
◆ものづくり地産地消・外商センターに**東京営業本部を設置し、企業の外商サポート体制を強化** 【中小企業経営資源強化対策事業費補助金（330百万円※）】
- (食 品) ◆商品開発、衛生管理、販路拡大等の**食品事業者の事業化プラン策定等を支援** 【食品企業総合支援事業（30百万円）】
◆**HACCP手法の導入を含む企業の生産管理高度化**のためのセミナー等の開催、専門家派遣 【食品生産管理高度化支援事業委託料（33百万円）】
◆**地産外商公社の外商部門の体制を強化**（首都圏8名→9名、関西・中部2名→3名） 【地産外商公社運営費補助金（246百万円）】

ウ 第三次産業

(観光) **435万人観光**の目標達成に向け、**歴史を中心とした博覧会を開催するとともに、国際観光などのさらなる推進を図る**。その際には、地域の歴史資源や食、自然などを一体的に組み合わせた**観光クラスターの形成を図る**。

(コンテンツ等) 若者の雇用創出と定着に向け、**コンテンツ産業**の育成を図る。その際、**人材の確保・育成策もさらに強化する**。また、本県において不足しているコールセンター、バックオフィス等の**事務系職場を含め、企業立地を促進**する。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

- (観光) ◆大政奉還150年（平成29年）、明治維新150年（平成30年）に向けた**歴史を中心とした博覧会の準備を推進** 【博覧会推進事業（18百万円）】
- ◆アウトドア拠点などの全国からの誘客につながる**観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げ等を支援** 【観光拠点等整備事業費補助金（187百万円）】
- ◆**広域観光組織の機能強化や、地域博覧会「奥四万十博」の開催を支援** 【広域観光推進事業費補助金（155百万円※）】
- ◆外国人観光客のニーズに対応した**「鉄板」観光商品づくり**や国内外のマスメディア等を活用した**情報発信の強化** 【観光振興推進事業費補助金（うち国際観光振興誘致事業）（126百万円）】
- (コンテンツ等) ◆コンテンツ企業の誘致も視野に入れ、**文化、まんが等の本県の魅力を国内及び世界に向けて発信** 【高知家まるごと海外情報発信事業委託料（36百万円）】
- ◆土佐MBAに「アプリ開発人材育成講座」を創設するなど、**コンテンツ分野の人材育成を強化** 【クリエイター育成事業（10百万円）等】
- ◆中山間地域への立地促進のため、**事務系職場の企業立地支援補助を拡充** 【コールセンター等立地促進事業費補助金（260百万円）】

エ 各産業に効果をもたらすプロモーション

○ 人、歴史、食、自然、文化、まんが等の**高知県の魅力を情報発信し、国内外における本県の認知度を向上させ、地産外商や観光、移住に向けた行動誘発につなげる**。

主な新規・拡充施策

- ◆これまでに獲得した認知度を生かし、県産品の購入など、より**具体的な成果につなげるプロモーション**を展開 【高知家プロモーション事業費補助金（152百万円）】
- ◆本県の認知度向上に向け、**文化、まんが等の本県の魅力を国内及び世界に向けて発信** 【高知家まるごと海外情報発信事業委託料（36百万円）】【再掲】

② 「地産外商」を「拡大再生産」につなげる

「地産外商」の流れをより力強く「拡大再生産」の好循環につなげることを目指し、3つのポイントで施策を抜本強化する。

ア 「**担い手の育成・確保**」 → 地域地域で「地産外商」の**取り組みを継続し、発展**させる。

イ 「**地域産業クラスターの形成**」 → 地域地域で第一次産業から第三次産業までの**多様な仕事を数多く創出**する。

ウ 「**起業や新事業展開の促進**」 → 地域地域で**継続的に新たな挑戦が行われる環境**を生み出す。
(クラスター：関連産業の集積)

ア 担い手の育成・確保

(産業人材) 各分野における担い手不足を解消するため、移住の取り組みとも組み合わせて各分野の**担い手となる人材を育成・確保**するほか、県内企業の**経営の中核を担う人材や事業承継者を確保**する。あわせて、**新卒者等の県内就職の促進**を図る。

(移住) 「高知ファン」に加え、**「移住関心層」へのアプローチを大幅に拡大**するとともに、各分野の担い手確保策と連動した、**「移住につながるプロジェクト」などを展開**することにより、人口の社会増減の均衡を目指す。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

(産業人材) ◆ 林業学校のさらなる整備を進めるなど、**第一次産業の担い手を育成・確保**

【林業学校関連予算（422百万円※うち2月補正69百万円）】

◆ 土佐MBAに「アプリ開発人材育成講座」を創設するなど、**コンテンツ分野の人材育成を強化**

【クリエイター育成事業（10百万円）等】【再掲】

◆ 大卒者等の本県での就職と定着を促進するため、**奨学金の返還を支援**する基金を設置

【産業人材定着支援基金積立金（160百万円※）】

◆ **地域づくり活動のさらなる活性化**に向け、地域で活動する方々の参加による**「地域おこしネットワーク会議」を設立**

【地域おこし人材連携推進事業委託料（4百万円）】

(移住) ◆ 都市部の人材と地域が求める人材ニーズを繋ぐ仕掛けとなる**ツアーを実施** 【移住体験ツアー実施事業委託料（11百万円※）等】

◆ 移住者等による**中山間地域等での「小さな起業」を支援** 【小規模起業促進事業委託料（6百万円）】

イ 地域産業クラスターの形成

- 地域に根差した**第一次産業等を核に関連産業を集積させる「地域産業クラスター」**を意図的に生み出し、それぞれの地域で多様な仕事を創出する。

(今後展開する9つのクラスタープロジェクト)※今後、新たなプロジェクトをさらに掘り起こし、各地で展開

- ①次世代型ハウスを核とした農業クラスター(5プロジェクト)、②養殖魚、メジカを核とした水産業クラスター(2プロジェクト)
- ③原木生産、製材加工、高次加工等を組み合わせた林業・木材産業クラスター(1プロジェクト)、④加工業務用野菜の産地化を核とした食品産業クラスター(1プロジェクト)

- 「戦略的な観光地づくり」の一環として、歴史を中心とした博覧会を通じ、歴史資源を磨き上げたうえで、歴史資源と、食や自然、体験などの異種資源が連携した**「観光クラスター」の形成**を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆新たに設置するクラスター育成チーム等により、市町村等の**「クラスタープラン」の策定を支援** 【地域産業クラスター形成事業委託料(11百万円)】
- ◆「クラスタープラン」に位置づけられた**「第一次産業等を核とした地域産業クラスター」の取り組みを支援**するため、**補助制度を拡充・創設**
【産業振興推進総合支援事業費補助金(400百万円)、次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金(148百万円)等】
- ◆「土佐の観光創生塾」受講生を中心とした**「地域観光クラスター」の形成に資する取り組みを支援**
【観光拠点等整備事業費補助金(うち地域観光クラスター化支援事業)(5百万円)】

ウ 起業や新事業展開の促進

- 起業の準備段階から、ビジネスの立ち上げ段階、ビジネスの実施段階までの**一連の支援策を創設**することにより、県内で継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成し、地域の持続的な発展を実現する。

主な新規・拡充施策

- ◆土佐MBAに起業に関するノウハウを集中的に学べる**「起業関連講座」を新設** 【産業人材育成研修委託料(35百万円)】
- ◆学んだ成果を試すとともに県外からアイデアを呼び込む仕掛けにもなる**ビジネスプランコンテストを開催** 【ビジネスプランコンテスト開催等委託料(9百万円)等】
- ◆**小規模な事務系職場の起業等を支援** 【小規模起業促進事業費補助金(14百万円)】
- ◆移住者等による**中山間地域等での「小さな起業」を支援** 【小規模起業促進事業委託料(6百万円)】【再掲】

施策の狙い・ポイント

- **「日本一の健康長寿県構想」**に基づき、保健、医療、福祉の各分野での取り組みを進めてきた結果、**がん検診や特定健診の受診率が向上し**、さらには高知型福祉の拠点となる**「あったかふれあいセンター」の整備が進むなど一定の成果が上がった**。

・肺がん検診受診率43.4% (H21) → 52.4% (H26) ・特定健診受診率35.8% (H21) → 42.9% (H25)
 ・あったかふれあいセンター (H24) 35箇所 (114箇所) → (H27.未見込) 42箇所 (190箇所) ※ () 内はサテライト

- 一方、大きく改善したものの**壮年期死亡率は全国に比べ高い、中山間地域での福祉や医療サービスの提供が困難、一定数の子どもたちが厳しい環境にある、結婚・妊娠・出産の希望が実現していない、介護人材の不足が見込まれる**など、根本的な課題が残る。

・壮年期 (40～64歳) 男性の年齢調整死亡率521.7 (H21) → 397.9 (H26) (全国平均370.2)
 ・児童養護施設入所者の高校等卒業後の進学・就職率80.7% (全国平均93.2%) (H26)
 ・理想とする子どもの数 (H27調査) 2.45人 → 実際の子どもの数 1.96人 ・H37県内介護人材不足 (国推計値) 901人

- これらの根本的な課題ごとに5つの大目標を掲げたうえで**第3期の「日本一の健康長寿県構想」を策定し、「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」を目指す**。このために**大目標ごとに施策を抜本強化**する。

① **壮年期の死亡率の改善(大目標①)**

- **官民協働の県民運動**を展開して、県民一人ひとりの**健康づくりの意識を醸成**するとともに**主体的な行動の定着化**を図る。
- 死亡原因第1位のがん、働き盛りの男性の死亡割合が高い血管病については、**健(検)診の受診率の向上を図る**とともに、**保健指導を充実**する。

主な新規・拡充施策

- ◆ **「高知家健康パスポート」を活用した健康づくりのインセンティブ事業を展開** 【高知家健康パスポート事業 (6百万円) 等】
- ◆ **マスメディアを活用したがん検診受診率向上キャンペーンを展開**
【がん検診受診促進事業 (55百万円) (うち がん検診受診率向上キャンペーン実施委託料 (5百万円)) 等】
- ◆ **県栄養士会による特定保健指導 (職場巡回型含む) の実施** 【特定保健指導体制強化事業 (4百万円) 等】

②地域地域で安心して住み続けられる県づくり(大目標②)

- **高知型福祉の拠点づくりを推進**するとともに**在宅医療と介護のサービス提供体制を充実**することにより、介護や療養が必要となっても住み慣れた地域で暮らしたいという県民の希望を叶える。
- 医療人材の確保や急性期医療体制の確立により、県内どこに住んでいても必要な医療サービスを受けられるようにする。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

- ◆ **あったかふれあいセンター**にリハビリテーション専門職等を派遣し、**介護予防サービスを充実** 【リハビリ専門職等の派遣による介護予防機能強化事業（3百万円）】
- ◆ **あったかふれあいセンター**で介護予防や子育て支援などの**複合的なサービスを提供するための施設整備を支援** 【あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金（17百万円※）】
- ◆ 中山間地域等で活動する**新任訪問看護師等の育成を拡充**（H27：6人→H28：18人） 【中山間地域等訪問看護師育成講座開設事業等（53百万円）】

③厳しい環境にある子どもたちへの支援(大目標③)

- 学力の未定着、虐待等の困難な状況、貧困の連鎖等により、**厳しい環境にある子どもたち及びその保護者**について、「(仮)子どもの貧困対策計画」に基づき**発達や成長の段階に応じた支援を抜本強化**する。
- **母子保健と児童福祉の連携強化**により、早期にリスクのあるケースを発見して**児童虐待等を未然に防止**する。

主な新規・拡充施策

- ◆ 入所児童の進学や就職についての**相談支援等を行う職員の児童養護施設等への配置を支援** 【入所児童自立支援等事業費補助金（9百万円）等】
- ◆ 市町村による**子育て世代包括支援センターの設置等を支援** 【地域子ども・子育て支援事業費補助金（24百万円）】
- ◆ 児童虐待防止対策コーディネーターの配置など、**地域における見守り体制を整備する市町村を支援** 【子どもの見守り体制推進交付金（22百万円）】
- ◆ **ひとり親家庭の保護者等の就業促進**に向け、高等職業訓練受講時の給付金等の支援を拡充 【ひとり親家庭等自立支援事業（142百万円）】

④少子化対策の抜本強化(大目標④)

- より多くの県民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をより早くかなえていくことにより、出生率の向上を図る。
- 結婚支援では、**出会いの機会をより多く創出し、独身者の方の希望をかなえる**。
- 妊娠期から子育て期までの**切れ目のない総合的な支援体制を構築**して、出産・子育てに対する不安を軽減する。

主な新規・拡充施策

- ◆「こうち出会いサポートセンター」での**マッチングシステムの本格稼働**及び**相談窓口の増設** 【出会い・結婚・子育て応援窓口運營業務等委託料（27百万円）】
- ◆民間企業等による「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みと連携した**県民運動の実施** 【少子化対策県民運動推進事業（37百万円）】
- ◆短時間の預かりニーズにも対応できる**多機能型の保育事業所の設置推進を支援** 【多機能型保育モデル事業（10百万円）】
- ◆市町村による**子育て世代包括支援センターの設置等を支援** 【地域子ども・子育て支援事業費補助金（24百万円）】【再掲】

⑤医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化(大目標⑤)

- **福祉・介護分野への新たな人材の参入促進策と人材の定着促進・離職防止対策を抜本強化**し、高齢化に伴って今後増大する介護サービスなどの需要に対応するとともに、雇用とサービスの創出を通じて産業としての育成、振興を目指す。

主な新規・拡充施策

- ◆**高校生等を対象とした介護職員初任者研修を拡充** 【高校生就職支援事業委託料（5百万円）、中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金（11百万円）】
- ◆福祉・介護職場を離職した潜在的な有資格者を掘り起こすための**再就業支援セミナーや相談会等を開催** 【潜在的有資格者等再就業支援事業委託料（2百万円）】
- ◆介護現場の職場環境の改善を推進するための**介護ロボットの導入を支援** 【介護ロボット普及推進事業費補助金（4百万円）】

施策の狙い・ポイント

- **「教育振興基本計画重点プラン」**に基づき、取り組んだ結果、**小学校の学力や体力が全国上位に向上**するなどの成果が表れてきた。

<学力>・小学6年生 12位 (H27 全国学力・学習状況調査) <体力>・小学5年生 21位 (H27 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)
- 一方、**中学校の学力の改善状況が足踏み状態**にあることや、小・中学校での**暴力行為**、**不登校問題**など厳しい課題が残っている。

・中学3年生：46位 (H27 全国学力・学習状況調査) ・小・中・高等学校における暴力行為：8.2件/1,000人 (全国2位 H26)
 ・小・中学校不登校出現率：15.5人/1,000人 (全国1位 H26)
- このため、総合教育会議において積み重ねてきた議論を踏まえ、**「教育等の振興に関する施策の大綱（案）」**をとりまとめ、**「チーム学校の構築」、「厳しい環境にある子どもたちへの支援」、「地域との連携・協働」**等の取り組みの方向性のもと、**それぞれの対策を充実・強化**する。

①「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上

- 教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより、**組織的に授業力の向上や生徒指導の充実を図る仕組みを構築**する。
- 外部の**専門家や地域の人材等の力を活用し、学校だけでは解決が困難な状況に対応**するとともに、**教員が子どもに向き合う時間をより長く確保**する。

主な新規・拡充施策

- ◆ 県内のモデル中学校9校で**教科の組織的な指導体制（「タテ持ち」）の実践研究を実施**

【中学校組織力向上のための実践研究事業（7百万円）】
- ◆ 県立高校12校の研究指定校で、**個々の生徒の学力に対応したきめ細かな学習指導（インターネットツールの活用）**

【個々に応じた確かな学力育成研究事業（9百万円）】
- ◆ **スクールカウンセラー**（293校、65名→329校、77名）、**スクールソーシャルワーカー**（69名→79名）の**配置を拡充**

【スクールカウンセラー等活用事業（288百万円）、スクールソーシャルワーカー活用事業（113百万円）】
- ◆ **運動部活動支援員の派遣を拡充**

【運動部活動サポート事業（18百万円）】

② 厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

- **就学前から高等学校までの各段階に応じた切れ目のない対策**を進め、学校支援地域本部等を通じて地域と連携・協働しながら、**貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切る**ことを目指す。
- いじめ問題について、**ワンストップ&トータルな相談支援体制を構築**するなど、生徒指導上の諸問題の解決に向け、**教育相談支援体制をさらに充実**する。
- 「高知家の子ども見守りプラン」に基づき、非行を未然に防ぐ「予防対策」をはじめ、各段階に応じた対策を推進し、**少年非行の防止**を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆ スクールソーシャルワーカーを活用した、**5歳児を中心に小学校入学までの切れ目のない支援**を実施 【スクールソーシャルワーカー活用事業委託料（9百万円）】
- ◆ 小・中学校における**放課後の補充学習支援の充実・強化を支援**（学習支援員配置予定校：小学校45校 → 93校、中学校46校 → 77校）
【放課後等学習支援事業費補助金（154百万円）】
- ◆ 小学校における**放課後子ども教室や放課後児童クラブでの学習支援活動等**に対する**支援を充実** 【放課後学びの場充実事業（29百万円）】
- ◆ **放課後児童クラブの開設時間延長**のための**補助を創設** 【放課後児童クラブ推進事業費補助金（366百万円）うち開設時間延長支援（4百万円）】
- ◆ **スクールカウンセラー**（293校、65名→329校、77名）、**スクールソーシャルワーカー**（69名→79名）の**配置を拡充** 【再掲】
【スクールカウンセラー等活用事業（288百万円）、スクールソーシャルワーカー活用事業（113百万円）】【再掲】
- ◆ 「心の教育センター」の相談体制を強化し、**ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を構築** 【教育相談事業（27百万円）】
- ◆ **学校支援地域本部の設置を促進**（85校→125校） 【学校支援地域本部等事業（60百万円）】

③ 地域との連携・協働

- 家庭や地域の子育て力の低下、学校が抱える課題の複雑化を踏まえ、学校支援地域本部、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置の促進などにより、**学校を支える体制づくりを強化し、家庭と地域と学校が一体となって子どもたちを育てる**。

主な新規・拡充施策

- ◆ 小学校における**放課後子ども教室や放課後児童クラブでの学習支援活動等**に対する**支援を充実** 【放課後学びの場充実事業（29百万円）】【再掲】
- ◆ **放課後児童クラブの開設時間延長**のための**補助を創設** 【放課後児童クラブ推進事業費補助金（366百万円）（うち開設時間延長支援（4百万円））】【再掲】
- ◆ **学校支援地域本部の設置数を拡充**（85校→125校） 【学校支援地域本部等事業（60百万円）】【再掲】

施策の狙い・ポイント

- 「命を守る」対策に最優先で取り組んできた結果、**津波から命を守る施設整備等も一定進捗してきた**。
・津波避難タワー：103基（目標115基、整備率90%） ・津波避難路・避難場所：1,361箇所（目標1,445箇所、整備率94%）
- 一方、「命を守る」対策では、**住宅の耐震改修の加速化が大きな課題**。さらに**県民の防災意識は横ばい**。
・住宅耐震化率：77%（H27.未見込） ・津波から早期に避難する意識率：H25 69.5% → H27 68.6%
- このため、第3期南海トラフ地震対策行動計画を策定し、重点的に取り組むべき8つの課題を設け、**「命を守る」対策の徹底、「命をつなぐ」対策の掘り下げ、県民への啓発の充実強化等**に全力で取り組む。

①「命を守る」対策の徹底

- 地震・津波から命を守る対策を進めていくうえでは、住民一人ひとりの住宅が地震の揺れに耐えられることが不可欠。このため、段階的耐震改修に対する補助制度を設け、**所有者の経済的負担の軽減を図る**など、**住宅の耐震化に最優先で取り組む**。（重点課題①）
- 県内各地で整備を進めてきた**津波避難空間**について、実際の災害時に**一人ひとりが確実に使いこなせる**ようにする。（重点課題②）
- 命を守る対策の完成度をより高めるため、津波や地震による火災への対策を引き続き進める。

主な新規・拡充施策

- ◆ 1,600棟分の耐震改修に必要な額を確保するほか、**耐震改修設計への市町村の上乗せ補助に対する県補助率の引き上げ、段階的耐震改修（※）に対する補助メニューを創設** 【住宅耐震化促進事業費補助金（630百万円）】（※上部構造評点を将来的に1.0以上とする予定の工事で、第一段階として0.7以上に向上させる耐震改修をいう）
- ◆ 地域津波避難計画の現地点検を加速させるため、**危険箇所の事前調査を実施** 【津波避難計画現地点検事前調査委託料（14百万円）】
- ◆ 既存の観測網等を活用した**津波からの早期避難を住民に呼びかけるための新たな手法を研究** 【早期避難等情報発信システム検討業務委託料（7百万円）】

②「命をつなぐ」対策の掘り下げ

- **避難所**については、いまだに約4万人の収容能力が不足しているため、**確保対策を引き続き推進**する。また、発災後に速やかに**住民が主体となり、避難所の開設や運営を行うことを可能**にする。（重点課題③）
- 道路啓開計画のバージョンアップなどにより**地域に支援物資を届けるためのルート**を確保する。（重点課題④）
- 災害時に多くの負傷者に対し迅速に医療救護活動を行うには、災害拠点病院などへの患者搬送（後方搬送）だけでは不十分であり、負傷者により近い場所における活動を強化する必要があるため、地域の総力戦による**「前方展開型」の医療救護体制を確立**する。（重点課題⑤）
- 応急期の活動を確実に進められるよう、必要な機能の配置をあらかじめ計画しておく。（**応急期機能配置計画**）（重点課題⑥）
- 応急救助機関の人員や資機材に限りがあることから、県内の約半数の人口が居住し、かつ、**広範囲で長期間の浸水が予想される高知市**の浸水区域内に取り残される**要救出者を極力少なくする**ことに併せて、住民一人ひとりの確実な避難の実現を図る。（重点課題⑦）

主な新規・拡充施策

- ◆ **避難所における運営マニュアルの早期作成を支援** 【避難所運営体制整備加速化事業費補助金（92百万円）】
- ◆ 地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制を構築
 - ・地域ごとの**医療救護の行動計画の策定を支援** 【前方展開型の医療救護体制構築事業（4百万円）】
 - ・県内全ての医師を対象とした**災害医療研修を実施** 【災害医療研修実施事業（16百万円）】
 - ・発災後に**県内の医療従事者や他県から参集したDMATを地域の医療活動の拠点に搬送する計画を策定** 【医療従事者搬送計画作成委託料（4百万円）】
- ◆ 地震発生時から応急期にかけて必要な応急救助機関の活動拠点などの**機能配置計画の策定を支援** 【応急期機能配置計画策定事業費補助金（89百万円）】
- ◆ **高知市の長期浸水区域内における住民一人ひとりの避難行動を検証** 【南海トラフ地震高知市長期浸水避難対策事業委託料（29百万円）】

③県民への啓発の充実強化

- 地震による死者数を限りなくゼロに近づけるため、負傷しないための対策や普段からの備蓄など、「自助」による取り組みを促す。（重点課題⑧）

主な新規・拡充施策

- ◆ 啓発冊子「**南海トラフ地震に備えちよき**」をバージョンアップし、**全戸に配布** 【南海トラフ地震啓発パンフレット作成等委託料（14百万円）】
- ◆ 映像などを活用した**地震発生から復興まで一連の対策のイメージができる啓発活動を展開** 【地震対策啓発DVD制作委託料（2百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 四国8の字ネットワークや中山間地域の1.5車線の道路整備など**必要性・緊急性の高いインフラ整備に重点的に取り組んできた。**
・四国8の字ネットワークの供用延長：88km（H19.末）→134km（H26.末） ・1.5車線の道路延長：54km（H19.末）→約100km（H27.末見込）
- 一方、四国8の字ネットワークではミッシングリンクを抱えているほか、南海トラフ地震対策や豪雨災害に対する備えが十分とはいえない。
・四国8の字ネットワークの整備率：52%（H26.末）
- このため、道路整備のほか、豪雨により浸水被害を受けた河川流域の**再度災害防止対策**、最大クラスの津波に対しても減災効果が発揮できる防波堤や海岸堤防の整備といった**事前防災対策など、地域の実情を踏まえたインフラ整備に引き続き重点的に取り組む。**

道 路

- 「**四国8の字ネットワーク**」を南海トラフ地震対策を進めるうえでの**重要課題と位置付けて整備を促進**する。
- 「災害に強い道路」を目指し、緊急輸送道路の**改築や橋梁の耐震化、道路の法面对策を推進**する。
- 地域の基幹産業や県民の生活を下支えするため、**1.5車線の道路整備を着実に推進**する。

主な新規・拡充施策

- ◆四国8の字ネットワークを構成する道路事業：3,746百万円 ◆緊急輸送道路等の橋梁耐震対策：2,042百万円（県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋ほか）
- ◆緊急輸送道路等の法面防災対策：1,206百万円（国道194号 いの工区（いの町）ほか）
- ◆緊急輸送道路の改築：6,680百万円（国道195号 高知バイパスほか） ◆1.5車線の道路整備事業：3,354百万円（県道大久保伊尾木線（安芸市）ほか）

河川・海岸・港湾

- **浦戸湾の地震・津波対策**など、人口や経済、社会インフラが集積する**高知市とその周辺の河川・海岸堤防の地震・津波対策を加速化**する。
- 平成26年8月の台風12号で甚大な被害を受けた**日下川・宇治川流域の再度災害防止対策**、南海トラフ地震対策として優先度の高い**浦戸湾内の河川の地震・津波対策**（堤防耐震化、水門・排水機場の耐震・耐水化）を**推進**する。
- 県経済を支える国際物流・交流拠点とするため、**重要港湾3港**（高知港、須崎港、宿毛湾港）において**防波堤の整備を推進**するとともに、大規模な地震・津波に対して防災・減災効果を発揮する**防波堤の粘り強い化を促進**する。

【河川】

- ◆河川の再度災害防止対策：1,462百万円（宇治川支川の天神ヶ谷川、日下川） ◆水門・排水機場の耐震・耐水化対策：326百万円（鹿児島排水機場ほか）
- ◆浦戸湾内に流入する河川堤防の地震・津波対策の加速化：2,130百万円（鏡川堤防耐震化対策ほか）

【海岸】

- ◆県管理海岸における地震・津波対策：2,833百万円（宿毛湾港海岸、宇佐漁港海岸ほか）
- ◆国直轄事業を活用した堤防の耐震補強：175百万円（高知海岸）

【港湾】

- ◆国直轄事業を活用した防波堤延伸による港内の静穏度確保と粘り強い化：1,269百万円（高知港、須崎港、宿毛湾港）
- ◆須崎港における耐震強化岸壁の整備等を検討するための調査を実施：34百万円

治山・砂防

- 平成26年8月豪雨等で被災し、被害が拡大した森林について、**復旧治山・地すべり対策を推進**する。
- **いかなる土砂災害（山津波）が発生しても犠牲者を出さない**よう、**ハード・ソフト対策を一体的に推進**する。

主な新規・拡充施策

【治山】

- ◆山地治山事業：1,247百万円（室戸市蔵ヶ谷ほか25箇所） ◆山地防災事業：911百万円（室戸市中川内ほか26箇所）
- ◆治山等激甚災害対策特別緊急事業：652百万円（大豊町三谷ほか10箇所）

【砂防関係施設の整備】

- ◆砂防関係施設の継続的な整備：2,168百万円（砂防23箇所、急傾斜地61箇所、地すべり12箇所）
- ◆土砂災害警戒区域指定の加速化：851百万円（基礎調査2,000箇所を予定）

その他

- 既に**着手している大規模建築事業**（新図書館整備、永国寺キャンパス整備等）を**着実に推進**する。
- **既存インフラの有効活用と長寿命化**を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を引き続き実施。

主な新規・拡充施策

【その他の主な大規模建築事業】

- ◆新図書館整備 4,746百万円（対前年度△11百万円）
- ◆永国寺キャンパス図書館及び体育館整備 2,396百万円（対前年度+2,111百万円）
- ◆坂本龍馬記念館整備 823百万円（対前年度+766百万円）

【インフラ老朽化対策】

- ◆道路法等に基づく継続的な施設点検：715百万円（道路） ◆点検結果に基づく計画的な修繕：1,924百万円（道路、港湾）

3-(2) 5つの基本施策に横断的に関わる施策関連予算のポイント

中山間対策の充実・強化

H27 : 258億円 →

H28 : 272億円

施策の狙い・ポイント

- 平成24年度から中山間対策の抜本強化を図り、「産業をつくる」、「生活を守る」の2つを柱として取り組みを進めてきた結果、**「小さな拠点」の整備が進んできた。**
 - ・集落活動センター : H24 6箇所 → H28.4見込 31箇所
 - ・あったかふれあいセンター : H24 35箇所 (114箇所) → H27.末見込 42箇所 (190箇所) ※ () 内はサテライト
- 一方、中山間地域には依然として人口減少、高齢化といった極めて厳しい実態がある。
- このため、第一次産業を中心とした**「産業成長戦略」**、地域資源を生かした**「地域アクションプラン」**、集落活動センターを核とした**「集落の維持・再生の仕組みづくり」**の**三層構造の取り組みを連携させ、ステップアップ**させていくことにより、**中山間地域の持続的な発展を目指す。**

三層構造による中山間対策の強化

- 一層目にあたる産業振興計画の成長戦略の取り組みを通じて、**第一次産業を中心とした基幹産業の育成を図る。**
- 二層目にあたる地域アクションプランの取り組みを通じて、**地域地域での取り組みをビジネスとして確立する。**
- 三層目に位置付ける集落活動センターの取り組みを通じて、成長戦略や地域アクションプランの取り組みが届きにくい小規模な集落などを対象に**「小さな拠点」の整備を進める。**

主な新規・拡充施策

※ : 2月補正予算計上事業

- ◆ 産業成長戦略の推進のための施策は < 3 - (1) 1 > 「経済の活性化」に掲載
- ◆ 地域アクションプラン 234件 (うち新規28件)
- ◆ **集落活動センターの設置の促進**に向け、**支援を拡充** 【集落活動センター推進事業費補助金 (267百万円) ※】
- ◆ **集落活動センターのネットワークづくり**に向け、**「集落活動センター連絡協議会」を設立** 【集落活動センター推進事業 (6百万円)】
- ◆ 中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える**「中山間農業複合経営拠点」を県内に拡大** 【複合経営拠点支援事業 (36百万円)】【再掲】

施策の狙い・ポイント

- 生涯未婚率の上昇や初婚年齢などの上昇により、合計特殊出生率が低下している。また、県民の結婚・出産に関する希望と実態に乖離が生じている。
 ・結婚を希望する県民の割合：約8割 ・理想とする子どもの人数：2.45人 → 実際の子どもの数：1.96人（H27 県民意識調査）
- このため、企業などと協働し、より多くの方の結婚、妊娠、出産、子育ての希望がより早くかなえられるよう**県民運動を展開する**。
- 女性の就業促進の取り組みの成果は一定表れてきているものの、活躍の場の拡大を求める女性の希望に十分に答えられてはいない。
 ・「高知家の女性しごと応援室」での ①相談件数：1,119件 ②マッチング件数：114件（H27（H28.1.31現在））
- このため、結婚や出産、育児など**様々なライフステージの女性が希望に応じて働き続けられる**ように取り組む。

①少子化対策の抜本強化

- 結婚支援では、**出会いの機会をより多く創出し、独身者の方の希望をかなえる**。
- **「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設**し、少子化対策を県民運動とすることで、社会全体での相乗効果を生み出していく。
- **「高知県少子化対策推進県民会議」**において、こうした一連の取り組みについて、**P D C Aサイクルを通じた進捗管理**を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆「こうち出会いサポートセンター」での**マッチングシステムの本格稼働**及び**相談窓口の増設** 【出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料（27百万円）】【再掲】
- ◆民間企業等による「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みと連携した**県民運動の実施** 【少子化対策県民運動推進事業（37百万円）】【再掲】
- ◆短時間の預かりニーズにも対応できる**多機能型の保育事業所の設置推進を支援** 【多機能型保育モデル事業（10百万円）】【再掲】
- ◆市町村による**子育て世代包括支援センターの設置推進等を支援** 【地域子ども・子育て支援事業（24百万円）】【再掲】

②女性の活躍の場の拡大

- 女性が子育てしながら安心して働き続けられるようにするため、より一層の**保護者のニーズに合わせた保育環境の整備**を行うとともに、**ファミリー・サポート・センターの普及拡大**などにより、仕事の都合による一時預かりなどの保護者ニーズに柔軟に対応する。
- 「高知家の女性しごと応援室」を通じた**女性の復職環境**を整える。

主な新規・拡充施策

- ◆国の補助要件に満たない小規模のファミリー・サポート・センター事業に対する**補助制度を創設** 【高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金（8百万円）等】
- ◆**「高知家の女性しごと応援室」において就労支援等を実施** 【女性就労支援事業委託料（29百万円）】

4 グラフと絵で見る一般会計当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額
634,912円 (人口728,461人)

※人口は平成27年度国勢調査速報値

教育費149,467円



総務費 16,686円



危機管理費 6,768円



健康福祉費 104,325円



議会費 1,475円
 公債費 96,290円
 諸支出金 53,230円
 予備費 96円



文化生活費 7,336円



産業振興推進費 6,261円



商工労働費 9,416円



観光振興費 2,871円



農業振興費 19,010円



林業振興環境費 18,965円



水産振興費 6,107円



災害復旧費 5,039円



土木費 101,586円



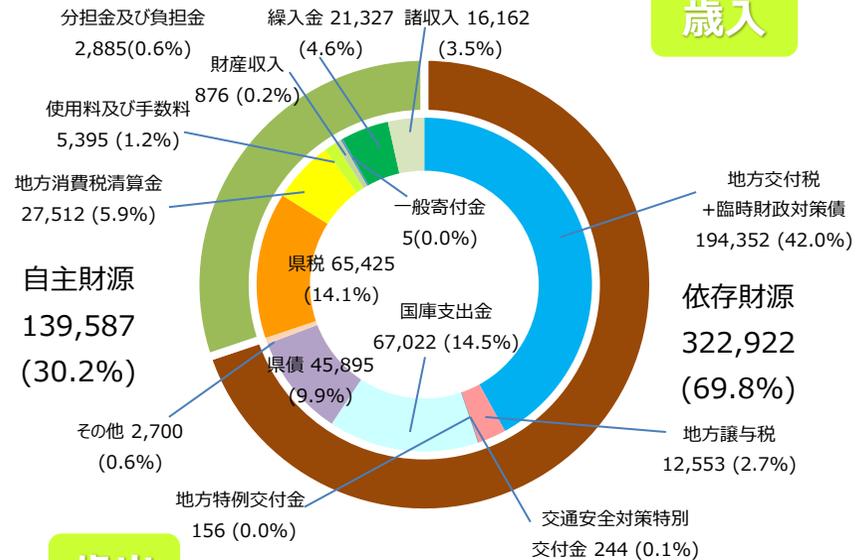
警察費 29,984円



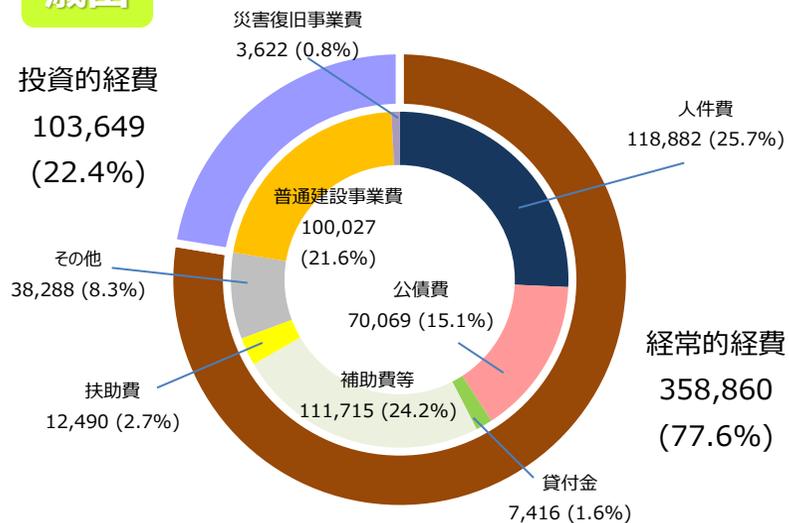
※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、55,858円
 (但し、人件費除く)

歳入・歳出の構成比
 総額 462,509百万円

歳入



歳出



5 平成27年度2月補正予算(案)の概要

(1) 歳入 (単位 百万円、%)

区 分	平成27年度			前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	316,270	1,638	317,908	305,494	4.1
県 税	60,735	3,334	64,069	56,913	12.6
地方消費税清算金	30,541	△ 1,936	28,605	17,000	68.3
地方譲与税	14,025	879	14,904	15,431	△ 3.4
地方交付税等 <small>(のり)</small>	197,668	2,044	199,712	203,443	△ 1.8
(うち地方交付税) ア	(172,179)	(2,071)	(174,250)	(174,793)	(△ 0.3)
(うち臨時財政対策債) イ	(25,489)	(△ 27)	(25,462)	(28,650)	(△ 11.1)
財調基金取崩	2,924	△ 2,738	186	1,918	(△ 90.3)
その他	10,377	55	10,432	10,789	△ 3.3
(2) 特定財源	154,475	△ 13,892	140,583	171,569	△ 18.1
国庫支出金	69,056	△ 3,860	65,196	75,641	△ 13.8
県 債 エ	49,174	△ 2,353	46,821	46,076	1.6
(うち退職手当債) オ	(3,000)		(3,000)	(4,000)	△ 25.0
(うち補正予算債)		(2,059)	(2,059)	(2,601)	(△ 20.8)
減債基金(ルール外分) カ	7,715	△ 7,715			
その他	28,530	36	28,566	49,852	△ 42.7
総計 (1)+(2)	470,745	△ 12,254	458,491	477,063	△ 3.9

県債計 (イ+エ:再掲)	74,663	△ 2,380	72,283	74,726	△ 3.3
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	13,639	△ 10,453	3,186	5,918	△ 46.2

(2) 歳出

区 分	平成27年度			前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	359,865	△ 2,164	357,701	354,820	0.8
人件費	120,050	△ 1,224	118,826	119,647	△ 0.7
(うち退職手当を除く)	(106,301)	(△ 553)	(105,748)	(107,220)	(△ 1.4)
扶助費	12,213	△ 582	11,631	10,842	7.3
公債費	69,498	791	70,289	74,401	△ 5.5
その他	158,104	△ 1,149	156,955	149,930	4.7
(2) 投資的経費	110,880	△ 10,090	100,790	122,243	△ 17.5
普通建設事業費	103,465	△ 10,440	93,025	109,809	△ 15.3
(うち公共事業等)	(60,900)	(△ 2,480)	(58,420)	(58,840)	(△ 0.7)
補助事業費	73,415	△ 7,075	66,340	69,739	△ 4.9
単独事業費	30,050	△ 3,365	26,685	40,070	△ 33.4
災害復旧事業費	7,415	350	7,765	12,434	△ 37.6
総計 (1)+(2)	470,745	△ 12,254	458,491	477,063	△ 3.9

平成27年度2月補正予算(案)のポイント

○「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定)等の実行に伴う国の平成27年度補正予算を積極的に活用し、地方創生の本格展開に向けた先行的な取組、第一次産業の活性化対策を実施するとともに、南海トラフ地震対策等の減災・防災対策を加速化。

○中長期的な財政運営を見据え、将来の財政調整的基金の残高を確保

経済対策と財政健全化の両立を実現

< 国の経済対策への対応 >

1

一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策等

32.0億円

- 地方創生加速化交付金を活用した総合戦略に掲げる取組の推進(農業、地産外商、観光など)の加速化(18.2億円)
- 介護人材の育成・確保や障害児・者施設の整備への支援等(7.5億円)
- 農業の基盤整備の推進(2.7億円)
- 鳥獣被害防止対策に取り組む市町村への国交付金(0.7億円) など

2

南海トラフ地震対策等の防災・減災対策の加速化

41.1億円

- 河川海岸堤防や道路法面の防災対策、山崩れや地すべり防止対策 など

< 財政の健全化に向けた取組 >

- 平成27年度中に予定していた減債基金(ルール外)及び財政調整基金の一部の取り崩しを取り止め(計105億円)、将来の財政調整的基金の残高を一定確保
- 後年度負担の軽減を図るために特別会計の繰上償還を前倒し実施(4.1億円)
・流通団地等造成事業特別会計 4.1億円

これまで

【成果】
地産外商が進み、長年にわたって減少傾向にあった各分野の産出額等が上昇傾向に転じる

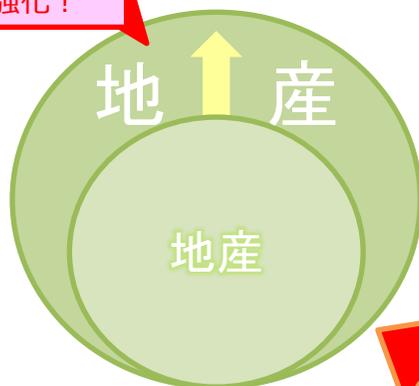


【課題】
「地産」と「外商」の取り組みは拡大してきたが、さらに、より確実に「拡大再生産」につなげられるかがこれからのポイント

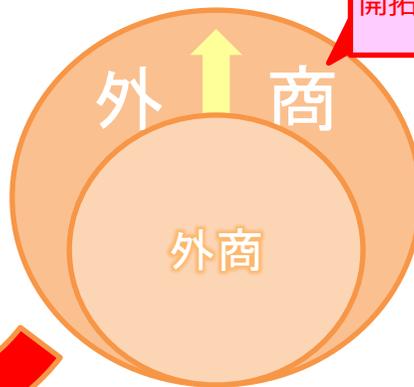
第3期産業振興計画

「地産外商」の取り組みをさらに強化し、
その流れをより力強く「**拡大再生産**」の好循環につなげることを目指す！

新技術の導入等により
地産をさらに強化！



全国や海外への販路
開拓等により外商をさら
に強化！



第1次産業から第3次
産業までの多様な仕事
を地域地域に数多く生
み出す

第3期計画は、
「飛躍への挑戦」を
新たなステージへ！

拡大再生産

に向けた施策の強化

次の3つのポイントで施策を抜本強化することにより、「拡大再生産」への流れをより大きなものにしていく

強化ポイント①
時間軸的な拡大再生産

「担い手の育成・確保」

強化ポイント②
量的な拡大再生産

「地域産業クラスターの形成」

強化ポイント③
質的な拡大再生産

「起業や新事業展開の促進」

これまで

【第一次産業】

各分野を大きく動かす仕組みが構築

- ・【農業】次世代型こうち新施設園芸システムの確立
 - ▷ 次世代施設園芸団地（4.3ha）の整備
 - ▷ 炭酸ガス発生機の導入が進む
(H22:17.5ha→H26:59.1ha)

- ・【林業】森の資源を余すことなく活用する仕組みが整う

- ▷ 原木生産量が約1.5倍に増加
(H22:40.4万m³→H26:61万m³)



- ・【水産業】養殖業や水産加工が大きく成長
 - ▷ 水産加工出荷額が増加
(H21:160億円→H25:184億円)

【第二次産業】

本県の技術力や地域資源を生かした食品加工や機械系のものづくりが進む

- ▷ 防災関連認定製品：106製品
(H24～H27.12累計)

【第三次産業】

博覧会の開催等を通じて、地域の観光資源の発掘・磨き上げが進む

コンテンツ企業やコールセンター等の事務系職場の立地が進む

- ▷ 事務系職場の立地 新設:9件 増設:2件
コンテンツ企業の立地:6件
(いずれもH24～H27累計)

第3期産業振興計画

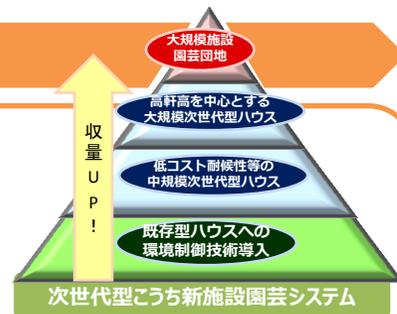
第一次産業

◆ 新たな技術の普及等により生産拡大！

- 【農業】**拡** 「次世代型こうち新施設園芸システム」の県内全域への普及推進
 - ・ 農地の確保（**新** 園芸団地の整備促進 等）
 - 拡** 中山間農業複合経営拠点の整備、集落営農の推進

- 【林業】・木材需要の拡大（CLT建築物の普及、**新** 低層非住宅建築の木造化の推進）
 - ・加工体制の強化（集成材工場、CLTパネル工場の整備）
 - 新** 苗木の生産体制の強化 **拡** 小規模林業活動の推進

- 【水産業】・効率的な沿岸漁業生産体制への転換
 - 拡** 日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成
(クロマグロの種苗生産・中間育成技術を実用レベルに)



第二次産業

◆ 【食品加工】外商の機会を逃さない食品加工のレベルアップ！

- 新** 新事業創出に向けた新たなプラットフォームの設置
- 拡** 商品づくりや生産管理高度化支援

◆ 【ものづくり】高知発のものづくり力、商品力を強化！

- 拡** ものづくり地産地消・外商センターによる一貫サポート、事業戦略の策定・磨き上げ支援
・防災関連産業の振興

◆ 【ものづくり】紙産業の飛躍的な成長の促進！

- 拡** 新たな機械設備を活用した新素材の製品、技術の開発



ものづくり地産地消・外商センターの一貫サポート

- 事業化プラン策定
- 試作開発・製品改良
- 販路開拓・拡大
- 設備投資・雇用創出

第三次産業

◆ 【観光】歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくり！

- 拡** 歴史博覧会の開催を通じた歴史資源の磨き上げと観光クラスターの整備
 - ・地域博覧会の開催を通じた広域観光推進体制の確立（奥四万十博の開催支援）
 - ・アウトドア拠点の整備
- 新** 外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくり



◆ 【コンテンツ産業等】コンテンツ関連企業、事務系職場の集積拡大！

- 拡** 人材確保・育成支援の強化（アプリ開発等の研修、雇用後の人材育成への支援等）

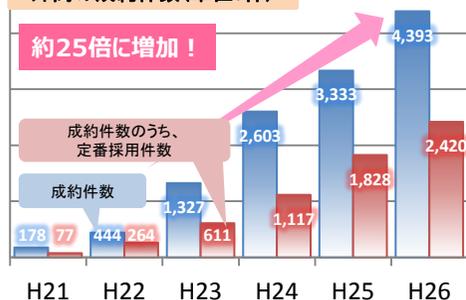
これまで

【国内】

「地産外商公社」や「ものづくり地産地消・外商センター」などの外商サポートにより、外商に挑戦する事業者が増加

▷地産外商公社等のサポートによる成約件数（食料品）が約25倍に増加（H21:178件→H26:4,393件）

外商の成約件数(単位:件)



▷ものづくり地産地消・外商センターのサポートによる受注金額が約11倍に増加（H24:2.5億円→H26:27.1億円）

【輸出】

貿易に取り組む事業者が増加し、目標の「食料品輸出額 3 億円」を達成

▷食料品輸出額が約6倍に増加（H21:0.5億円→H26:3.4億円）

【観光】

「観光商品をつくる」「売る」「もてなす」に官民一体で取り組み、観光客が大幅に増加

▷県外観光客入込数
300万人観光から400万人観光へ
(H21:315万人→H26:401万人)
▷外国人観光客が大幅増
(H21:16,290人泊→H26:38,590人泊)

第3期産業振興計画

国内

◆外商支援の全国展開を強化！

- ・地産外商公社を中心とした食品分野の外商拡大
- 拡** 体制強化：首都圏8名→9名、関西・中部2名→3名
- 拡** 大手卸売業者や高質系量販店等とのネットワークの強化
- ・高知家プロモーションとの連動による外商の加速化
- 拡** ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進（東京営業本部の設置、技術提案型商談会の開催）



◆第一次産業における多様な外商機会を拡大！

- 拡** 【農業】規模に応じた販路開拓、加工専用素材コースへの対応
- ・【林業】県外流通拠点を活用した取引拡大
- 拡** 【水産業】「高知家の魚 応援の店」等を活用した取引拡大



輸出

◆ユズで培ったネットワークやノウハウを生かして輸出を拡大！

- 拡** 主力のユズ、「土佐酒」に加え、「水産物（加工養殖魚）」「土佐材」などの輸出に挑戦



◆防災関連製品を中心に、機械製品や技術の輸出を拡大！

- ・海外での外商活動支援（セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展）
- 新** 台湾などの有力企業を招致し商談会を開催



観光

◆積極的なセールス&プロモーションを展開！

- 新** 大政奉還150年（H29）、明治維新150年（H30）に向けた「歴史博覧会」の開催
- 新** 観光サポートアプリを活用した地域の観光情報の提供
- 拡** コンベンション等（MICE）の誘致強化

◆国際観光の推進をさらに加速！

- 拡** 国内外のマスメディア等を活用した情報発信の強化（海外メディア招聘、海外雑誌への掲載、映像による情報発信 等）
- ・四国4県が連携した広域観光周遊ルートの推進（海外旅行博でのプロモーション等）
- 拡** 2020年オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的活用（よさこいの全国ネットワークの構築、海外向けプロモーションの展開）
- 拡** 外国人観光客の受入環境の整備（クルーズ船の受入体制、WI-FI環境、多言語化の強化）



後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる

担い手となる人を
県内で育てる

学びの機会の提供

- 拡** 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）
 - ・「目指せ！弥太郎 商人塾」地域セミナーやサテラ（サテライトプラットフォーム）など、県中央部以外での「学びの機会」を強化
 - ・起業関連やアプリ開発等の講座の新設
- 地域主体の人材育成を支援（地域の頑張る人づくり事業）
- 観光創生塾 など

第一次産業の担い手の育成

- 多様な施策により新規就業者の育成と確保を推進
 - ・【農業】 農業担い手育成センター、こうちアグリスクール
 - ・【林業】 林業学校、小規模林業支援
 - ・【水産業】 長期・短期研修
法人等の参入による担い手育成
漁業就業セミナー など

各分野の
担い手
として活躍

担い手となる人を
県外で探す

移住（人財誘致）

- 移住者倍増を目指してパワーアップした移住促進策により都市部の人材の誘致を展開
- 新** 都市部の人材と地域が求める人材ニーズを繋ぐ仕掛けとなるツアーを実施

- 拡** 都市部の人材の誘致に向けた起業・就業を支援
 など



UIターン等

- 拡** 高校生からUIターン希望者までの県内就職支援の展開
 - ・県内外の学生等への情報提供の充実、高知の企業を知ってもらう取り組み など

- 新** 奨学金の返還支援制度を創設し、本県産業の発展に貢献できるリーダー人材を確保

中核人材の確保や円滑な事業承継のサポート

- 事業承継・人材確保センターの専門スタッフが企業と人材とのマッチングを支援
- 新** 首都圏で担い手候補を探すためのコーディネーターを東京に配置
 - ・県内企業の求人ニーズを掘り起こす専任マネージャーを県内に配置
 - など



様々な施策によって
人と仕事を
マッチングする

下支え！

地域地域に多様な仕事をつくる

受け皿を増やす

- 拡** 地産外資の取り組みの強化
 +
 - 新** 地域産業クラスターの形成
 - 拡** コンテンツ関連企業、事務系職場の集積拡大
 - 新** 起業や新事業展開の促進

第3期産業振興計画 ③-2 拡大再生産《地域産業クラスターの形成》

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

点から面へ。多様な仕事を数多く創出する

◆地域産業クラスターを意図的に生み出す仕組み

地域産業クラスターの形成

第1段階：クラスターの形成に向けた検討

○消費者・加工事業者等のニーズ（川下）
こんな野菜・加工品が欲しい！

○産地のニーズ（川上）
生産を拡大したい！
付加価値を高めたい！

情報収集

相談窓口の設置
・県ワンストップ窓口

積極的に情報収集
・県、地産外商社、ものづくり地産地消・外商センター、市町村、各J A、園芸連、等

情報集約

クラスター情報共有会議（県庁内）

○情報を集約し、実現性の高いクラスター案件を抽出

○参加意欲のある事業者（産地・企業・地域）の呼び掛け・募集
※工程表や展開図を作成し、関係者間で共有

第2段階：クラスタープランの策定

クラスタープランの策定

⇒プランづくりを通して、具体的取組と参加事業者をさらに拡大

策定支援

案件ごとにクラスター育成チームの設置

【メンバー例】農業振興センター、地域本部、関係団体、専門コーディネーター等

支援メニュー

○新プランの策定・実行をサポートする「専門コーディネーター」の配置、アドバイザーの派遣
○新農業クラスタープランの策定経費への助成

協定締結

発展

第3段階：クラスタープランの実行

「クラスタープラン」に基づき、第1次から第3次まで様々な取り組みを展開

実行支援

クラスタープロジェクトチームの設置

【メンバー例】農業振興センター、地域本部、関係団体、専門コーディネーター等

○新クラスター加算の創設
・次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金
・産業振興推進総合支援事業費補助金
○その他、企業立地も含めた関連施策を効果的に組み合わせる支援

◆9つのクラスタープロジェクトを推進（H28.2月現在）

⇒ 今後、上記の仕組みを通じて、新たなプロジェクトをさらに掘り起こし、各地で展開



※図はイメージです。

持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる

強化ポイント①

起業推進室を設置し、県内外からの相談機能を強化！

強化ポイント②

学びからビジネスにつなげるまでの支援を強化！

強化ポイント③

起業・新事業展開時の資金確保の支援を強化！

強化ポイント④

事業化後のアフターフォローを強化！

起業や新事業展開に向けての準備段階

起業・新事業展開時

事業化後

土佐MBAをベースとした起業化プロセスの強化

1 学びのステージ

- 新** 土佐MBAの起業人材育成機能を強化
 - ・起業に特化した講座の新設
 - ・推奨講座のガイダンス
- 新** 土佐MBAの地域人材育成機能を強化
 - ・サテライトプラットフォームの実施
 - ・地域の頑張る人づくり事業との連携

2 トレーニングのステージ

- 拡** アイデアを生み出し、磨く機能を強化
 - ・アイデアソン
 - ・知財マッチング など

3 事業化につなげるステージ

- 事業化につなげるためのステージを新設
- 新** 【ビジネスプランコンテストの開催】
 - ・イノベーション部門（成長分野）
 - ・ローカル・ビジネス部門（地域密着型）
- 【サポートプログラムによる磨き上げ】
- 新** ブラッシュアッププログラム
- 新** アクセラレーションプログラム
- ・ココプラビジネスチャレンジサポート

ココはイノベーションを生み出すプラットフォーム
kocopla
Kochi Regional Collaboration Center

- 新** 【土佐MBAでの人材育成】アプリ開発者育成講座、イラストレーター育成講座
【高知県コンテンツビジネス起業研究会】
 - 事業計画策定から開発、販路開拓、広報支援までを「まるごと支援」
 - 首都圏の見本市等への出展支援
 - ビジネスプランコンテストの入賞者に対する官民協働での事業化・起業支援

- 【高知県産業振興センター（ものづくり地産地消・外商センター）】
 - 「事業化プランの策定」から「販路拡大」「設備投資」までを一貫サポート
 - 新** 企業の経営ビジョンを実現する「事業戦略」の策定・磨き上げをサポート など

- 移住・交流コンシェルジュによる相談対応
- 移住者の起業を支援する仕組みを強化
- 拡** 高知県での起業を考えている都市部の人材を対象とした研修の拡充（H27東京→H28東京、大阪）
- 新** 移住者等による中山間地域等での「小さな起業」を支援

資金確保の支援

- 新** ビジネスプランコンテスト企画事業化推進事業費補助金
- 新** 小規模起業促進事業費補助金
- 中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金

- 拡** 創業等支援融資
（高知県中小企業等融資制度）

- コンテンツ企業立地促進事業費補助金
- 研究会発事業化支援事業費補助金

- ものづくり産業強化事業費補助金
- こうち産業振興基金事業
（高知県産業振興センター）
- こうち農商工連携基金事業
（高知県産業振興センター）

- 商店街魅力向上事業費補助金
 - ・チャレンジショップ事業
 - ・空き店舗対策事業 など

起業後のアフターフォローの窓口

- 新** 新たな総合相談窓口（アドバイザー派遣等）

地消・外商支援

- 高知県地産外商公社
- ものづくり地産地消・外商センター
- 各種地産外商を支援する補助制度等



人材確保支援

- 高知県事業承継・人材確保センター



連携

金融機関

商工会議所

商工会

連携

【各種融資制度等】

【各種相談、各種セミナーの開催、創業支援等】

等

●第3期計画では「**地産外商**」の取り組みをさらに強化するとともに、その流れをより力強く「**拡大再生産**」の好循環へと繋げていくための取り組みを抜本強化
●この拡大再生産では「**担い手の育成・確保**」「**地域産業クラスターの形成**」「**起業や新事業展開の促進**」の3つを特に重要なポイントとして強力に推進

第一次産業
第二次産業
第三次産業



農業

新たな技術の普及により、高品質・高収量を実現

- 農地の確保 (園芸団地の整備等)
- 6次産業化の推進

大規模施設園芸団地
高幹高を中心とする大規模次世代型ハウス
低コスト耐陰性等の中規模次世代型ハウス
既存型ハウスへの環境制御技術導入

次世代型こうち新施設園芸システム + 中山間農業複合経営拠点

集落農農の推進

中山間農業複合経営拠点
生産者 農機・研修拠点 農地集積 機械共同利用
複合経営 農産物生産 生活を守る活動
中山間型加工 産地集積 産地集積センター(法人)など
加工用 産地集積 産地集積センター(法人)など
担い手確保・育成 販路を拡大する協議会 販路拡大

林業

森の資源を余すことなくダイナミックに活用

バイオマス発電の拡大

C材・D材(低質材) バイオマス利用
B材(中質材) トミナ用材
A材(良質材) 建築用材

おおとよ製材 + 製材工場の強化
需要拡大 低層非住宅建築物の木造化、CLTの普及等

ラミナ工場 + 集成材工場
CLTパネル工場の整備

苗木の生産 原木増産

高性形林業機械 路網整備 森の工場
素材生産業者 森林組合 小規模林業 小規模林業推進協議会

水産業

漁業の構造改革を進め収益性を向上

- 沿岸漁業生産体制の効率化
- 日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成
- 高度加工ビジネスへのステップアップ (HACCP対応等)

外商

第一次産業 食品加工

海外 輸出促進の本格化

- ユズ・土佐酒の輸出拡大 + 土佐材、養殖魚、農産物等の輸出に挑戦

国内

- [農] 規模に応じた販路開拓 + 加工専用素材ニーズへの対応
- [林] 県外流通拠点
- [水] 消費地市場 + 高知家の魚応援の店等を活用した取引拡大

外商支援の全国展開

地産外商公社

- 大手卸売業者や高質量販店等とのネットワーク強化
- 高知家プロモーションとの連動による外商の加速化

拡大再生産

ポイント① 担い手の育成・確保

後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる

移住促進

- 高知家で暮らす。 移住・交流コンシェルジュ 多様な移住ツアー 高知版CCRC

事業承継 人材確保

- 事業承継・人材確保センター

第一次産業の担い手確保

- 農業担い手育成センター 林業学校 など

産業人材の育成

- 土佐ビジネスアカデミー 観光創生塾

+ 新卒大学生等の県内就職の促進

ポイント② 地域産業クラスターの形成

点から面へ。多様な仕事を数多く創出する

第一次産業 クラスタ

生産 観光・体験 企業立地等

一次加工 二次加工 物流拠点 etc

地域に根差した第一次産業

観光クラスター その他のクラスター

食品加工

外商機会を逃さない食品加工の「ハ」ルアップ

- 商品づくりや生産管理の高度化支援による市場ニーズへの対応
- 各産業分野の事業者が参画するプラットフォームの設置

ものづくり

紙産業 紙産業の振興の飛躍的な推進

- 新素材の製品・技術の開発
- 土佐和紙等のブランド化

機械系ものづくり (防災関連産業含む)

ものづくり力、商品力をさらに強化

ものづくりの地産地消の推進

ものづくりの地産地消・外商センター

東京営業本部の新設

ものづくり(地産地消・外商センター) + 事業戦略の策定・磨き上げ支援

事業化プラン策定 → 試作開発 製品改良 → 販路開拓・拡大 → 設備投資 雇用創出

一貫サポート

・防災関連製品の海外展開

地域アクションプランの推進 H28:234件(予定)のプランを推進

- 地域地域で地域資源を活かした食品加工、観光商品づくり等を推進
- 外商に挑戦
- 6次産業化等地域の産業クラスター

観光

「本物と出会える高知観光」の実現

歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくり

- 歴史博覧会の開催を通じた歴史資源のリアル化と観光クラスター化
- 地域博覧会を通じた広域観光推進体制の確立
- 外国人向け観光商品づくりの抜本強化
- アウトドア拠点の整備

「おもてなし」でリピーター化

- 地域周遊を促す観光サポートアプリの提供
- 外国人観光客の受入環境の整備

観光商品をつくる

販路開拓

積極的なセールス&プロモーション

- 国内外のマスメディアを活用した情報発信
- 「よさこい」の海外向けプロモーションの展開
- コンベンション等の誘致強化
- スポーツツーリズムの推進

WIFI もてなし 幕末維新博覧会(仮称) 国際観光 売る VISITKOUCHI 休暇村

企業立地補助制度 + 人材確保・育成支援の強化 (アプリ開発等の研修、雇用後の人材育成への支援等)

コンテンツ関連企業、事務系職場の集積拡大

ポイント③ 起業や新事業展開の促進

継続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる

産学官民連携センターにおける起業支援

学び アイデア ビジネスモデル 起業

起業関連講座 アイデア 知識マッチング 連続講座 ビジコン

プランの磨き上げ支援

支援策の強化

- 新たな総合相談窓口の設置
- 支援策の強化(小規模な企業立地の推進等)
- 民間資金のさらなる活用に向けた支援策(検討中)

- ・地産外商が進み、長年にわたって減少傾向にあった各分野の産出額等が上昇に転じる。
- ・第3期計画では「地産外商」の取り組みをさらに強化し、その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環へ繋げることを目指す！

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

第3期産業振興計画（案）の5つの基本方向

注) 基本方向の予算額は、項目間での再掲を含む

1 高知の強みを生かして付加価値を最大限向上させ、「地産」をさらに強化する **11,031百万円**

2 「地産」で生み出された様々なモノを生かして「外商」をさらに拡大する **2,478百万円**

3 「地産」「外商」の成果を「拡大再生産」につなげる **4,552百万円**

下支え
活性化

4 産業人材を育成する **732百万円**

5 移住促進により、活力を高める※ **181百万円**

※移住促進は、産業振興、中山間対策、日本一の健康長寿県づくりなどの政策を基礎に展開

ポイント1

担い手の育成・確保

1,909百万円

各産業分野の担い手不足がさらに深刻化している状況を踏まえ、移住施策とも連動し、後継者や担い手の育成・確保対策に一層取り組む。

ポイント2

地域産業クラスターの形成

2,290百万円

地域において持続的な雇用とより大きな経済波及効果を創出するため、企業立地を含めた関連施策を効果的に組み合わせ、地域域に「第一次産業等地域に根差した産業を核としたクラスター」（地域産業クラスター）を意図的に生み出す。

ポイント3

起業や新事業展開の促進

353百万円

地域の持続的な発展をもたらすためには、継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成していくことが重要であるため、起業や新事業展開の促進を図る。

本県におけるチーム学校の仕組み

校長のリーダーシップの発揮
明確な目標の設定

全教職員が
目標や課題を共有

教員同士が学び合う



地域との
連携・協働

学校支援地域本部
の設置促進
など

専門人材
の活用

SC

SSW

部活動支援員
など

○個々の教員の力量のみに頼らず、**教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実などを図る**

○**外部の専門家や地域の人材の力も活用**して、学校の目標の実現や課題の解決を図る

チーム学校の必要性

○課題への対応が個々の教員により対症療法的に行われることが多く、**組織としての取組が弱い**

○日々の授業や生徒指導が個々の教員に任されており、教員同士が連携した授業力の向上や生徒指導の充実に向けた取組が十分でない

○学校の課題が**多様化・複雑化**する中で、教員の専門性だけでは対応に限界がある

○学校や教員に求められる役割が増加する中で、**教員の多忙化により児童生徒と向き合う時間の確保に支障が生じている**

チーム学校の構築に向けた学校・教員の主体的な取組を教育行政が徹底してサポート

主な施策

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

ミドルリーダー（主幹教諭）が取組を具体的に推進



学校経営計画の明示、目標達成に向けて率先垂範



○校長が学校の目標や課題をわかりやすく示した上で、**全教職員が共有**

○**主幹教諭の配置を拡充し**、授業力の向上や生徒指導の充実等を組織的に推進

教員同士が学び合う仕組みの構築

「タテ持ち」

1年 教員A
2年 教員B
3年 教員C

1年	1-1	1-2	1-3
2年	2-1	2-2	2-3
3年	3-1	3-2	3-3

「ヨリ持ち」

1年 教員A 教員B 教員C
2年
3年

1年	1-1	1-2	1-3
2年	2-1	2-2	2-3
3年	3-1	3-2	3-3

若手教員Bをはじめ各教員が個々に授業

学年ごとの授業内容等を合わせるため、教員同士が学び合う

○学年をまたいで教科を担当する「**タテ持ち**」により教員同士が学び合う

○日常的な**教科会、授業研究**を実施

急増する若手教員の授業力の向上等を実現

地域との連携・協働 外部・専門人材の活用

教員の多忙化
学校の課題の
複雑化・多様化



児童生徒と向き合う時間を確保



外部・専門人材の活用

部活動支援員
学習支援員

地域との
連携・協働

学力向上のための学校経営力向上支援事業 (19,977千円)

- ・「学校経営計画」の作成、学校組織全体での共有
- ・学校のチーム力や経営力を上げ、「学校経営計画」に基づく取組の質を高めるため、学校経営アドバイザー（7人）が学校を訪問し、指導・助言 など

中学校組織力向上のための実践研究事業 (6,755千円)

- ・主幹教諭の配置（中学校23人⇒28人）によるライン機能の強化、教科の「タテ持ち」の導入、実践（新規9校）
- ・組織力向上エキスパート（2人）による指導・助言
- ・先進県への教員派遣（4人） など

SC等活用事業 (288,427千円)

SSW活用事業 (113,087千円)

子ども、保護者等への支援関係機関との接続
学びの場へのいざない

運動部活動サポート事業 (17,956千円)

学校支援地域本部等事業 (59,718千円)

地域の見守り、学習支援員

放課後等における学習支援事業 (153,857千円)

放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円)

地域の見守り、学習支援員

※SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー

就学前

小学校

中学校

高等学校

◆親育ち支援啓発【2,216千円】

保護者の子育て力向上や保育者の親育ち支援力向上のため、保護者や保育者への講話等を実施

○保護者研修（講話・ワークショップ）

H28:45回

○保育者研修

・講話・事例研修・ワークショップ

H28:45回

・市町村単位の合同研修 **NEW**

・親育ち支援講座：**3会場** **NEW**

◆多子世帯の保護者負担の軽減

【116,315千円】

18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、第3子以降3歳未満児の保育料を軽減(無料化)

◆多機能型保育モデル事業 **NEW**

【10,431千円】

保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応できるよう、高齢者や子育て世代の交流を図るとともに、一時預かりも可能な多機能型の保育事業所を設置

H28:家庭的保育等2か所、保育所等1か所

◆加配保育士等の配置拡充 **配置数増!**

厳しい環境にある子どもの保育の質の向上

○市町村への親育ち・特別保育支援コーディネーターの配置【19,860千円】

保育所等への指導や関係機関との連絡調整等
H27:6市町村7人→**H28:13市町村17人**

○家庭支援加配保育士の配置【48,144千円】

課題を有する子どもの洗い出し、個別の支援計画の作成、保護者へのアプローチ等
H27:63人→**H28:73人**

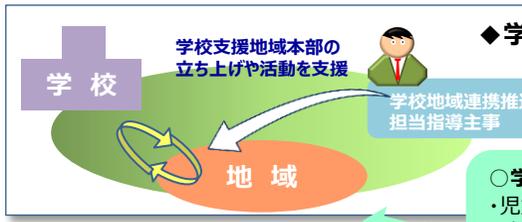
○スクールソーシャルワーカー活用事業 **NEW**

家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援

(5歳児から切れ目のない支援)【8,651千円】
H28:15市町村26人

◆基本的生活習慣向上事業【1,460千円】

・保育所・幼稚園等で指導者用手引きを活用した学習会の開催
・基本的生活習慣の取組状況調査



◆学校支援地域本部等事業【59,718千円】

H27: 22市町村40支援本部85校 → **H28: 32市町村61支援本部125校** **拡充!**

・**県立高等学校にも拡充** **拡充!**
・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置継続

○学び場人材バンク

・児童クラブや子ども教室、学校支援地域本部等において教育支援を行う人材の紹介・マッチング等
・地域住民等を対象としたブロック別研修会の開催等による**人材の発掘** **NEW**

◆放課後子ども総合プラン推進事業

【651,895千円】

●放課後子ども教室 **拡充!**

H27: 142か所 → **H28: 150か所**

●放課後児童クラブ **拡充!**

H27: 151か所 → **H28: 163か所**

H28拡充のポイント

○開設時間を延長する児童クラブを支援 **NEW**

●放課後学習室 H27: 29か所

知

◆放課後等における学習支援事業【153,857千円】 **配置数増!**

H27: 18市町村、小学校80人【45校】、中学校94人【46校】

→ **H28: 29市町村、小学校154人【93校】、中学校170人【77校】**

H28拡充のポイント

○授業から放課後までの一貫した支援を可能とするため、授業運営等へ参画している学習支援員が放課後も引き続き指導補助を行えるよう補助対象を見直し
○補充学習で使用する教材費や学習支援員の交通費等を新たに補助対象経費に追加

※放課後学習室を統合

徳

◆スクールカウンセラー（SC）等活用事業【288,427千円】 **配置数増!**

H27: 293校

→**H28: 329校**

小学校171校/194校

中学校107校（全公立中学校）

高等学校37校（全公立高校）

特別支援学校14校（全公立特別支援学校）

※小学校への配置拡大（135校→171校）

※小中連携配置（3校区→4校区）

※高等学校中途退学対策（15校→20校）

○アウトリーチ型SCの配置 **NEW**

SCを特定の市部の教育支援センターに配置し、学校・家庭と連携した**アウトリーチ型の訪問を充実**させ、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う

教育相談支援体制の強化

◆スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

【113,087千円】 **配置数増!**

H27: 27市町村、3県立中高、5県立高校、1特別支援学校
→**H28: 29市町村、3県立中高、10県立高校、4特別支援学校**

○特に厳しい状況にある子どもの多い市部へのSSW重点配置

H28: 7市15人（H27から継続）

◆心の教育センターの相談体制の充実強化【27,234千円】 **拡充!**

SC（スーパーバイザー等）、SSW（チーフ等）を新たに配置し、**ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を充実**

体

◆家庭でも利用できる健康教育の充実に向けた副読本「よりよい生活習慣のために」の活用等

◆SCやSSWの配置拡充による家庭での生活環境の改善につながる相談体制の充実

保護者に対する啓発の強化

現状・課題

～ワンストップ&トータルな教育相談支援体制の充実～

- 悩みや課題を抱える児童生徒の背景が複雑化し、相談内容も多様化しているため、学校だけでは対応が困難な事例が増加。
- 全ての児童生徒が学校で気軽に相談できる体制を整備するため、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校に配置しているが、学校に関係している人には相談しにくい（したくない）事案も存在する。
- 相談窓口は様々あるが、相談者が窓口を転々とし、解決までに時間がかかる事例が存在する。



- 多様な相談ニーズに対して、より専門的な見地から支援を行うことが必要。
- 学校以外で誰もが適切な助言・支援が受けられる相談窓口が必要。
- 児童生徒に関する相談を一元的に受理し、対応する相談窓口が必要。

強化ポイント

中核的な教育相談機関である心の教育センターに、

- ◇高い専門性を有するSCスーパーバイザー 2名、SC 1名、SSW 2名を新たに配置し、
 - ・ 個別相談事案に対する専門的な見立て・支援方針の決定
 - ・ 関係機関との連携による福祉面での家庭支援の実施
※交替の勤務となるため、SC・SSWとも1～2名の常駐が基本となる
- ◇警察・教員OB等を相談員として配置し、
 - ・ いじめ、不登校をはじめ、ネットや非行など児童生徒に関する多様な相談への対応等を行い、

ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を充実

ワンストップ

- ・ 児童生徒を取り巻く、いじめ・不登校・家庭問題、課題が複雑で学校での解決が困難な事案に対する**相談を一元的に受理**
- ・ 関係機関との連携体制を強化



トータル

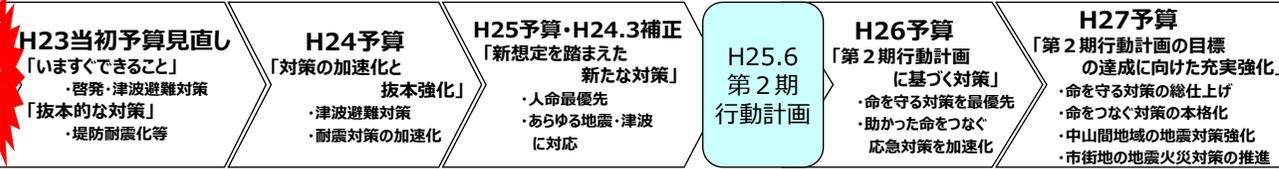
- ・ 悩みや状況に応じて、学校や関係機関とも連携しながら、**解決まで相談者に寄り添う**

心の教育センターの相談体制（対応者）

【H28】

拡	SCスーパーバイザー	2名
拡	SC	1名
拡	SSW	2名
	チーフ	1名
	指導主事	5名
	相談員	5名

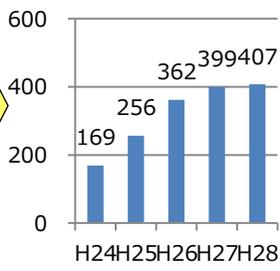
～8つの重点的な課題の解決に向けた「命を守る」対策の徹底と「命をつなぐ」対策の掘り下げ、県民への啓発の充実強化～



H28.3 第3期行動計画

H28予算 「8つの重点的な課題の解決に向けた対策」

- ・命を守る対策の徹底
- ・命をつなぐ対策の掘り下げ
- ・県民への啓発の充実強化



「命を守る」対策の徹底 ～被害を軽減するために～

285.6億円

○災害に備える

【事前の防災対策 166百万円】

- ・確実な早期避難及び地震発災後に迅速かつ適切な応急対策活動を行うための仕組みの検討
- ・防災教育の推進（実践的な防災教育の実施） ・医療機関や医療救護所の資機材整備への支援 など

○揺れ、津波に備える

【建築物等の耐震化 9,702百万円】

重点課題 住宅の耐震化の加速化（段階的耐震改修の支援制度を創設 等）

- ・認定子ども園、病院等の耐震化への支援 ・上下水道施設の耐震化 など
- 【室内の安全確保対策 45百万円】 ・県立学校の非構造部材等の改修 など

【津波避難対策 4,077百万円】

重点課題 地域地域での津波避難対策の実効性の確保（避難路・避難場所の危険箇所の現地点検）

- ・津波避難タワー等の津波避難空間の整備
- ・津波避難対策等加速化臨時交付金による市町村への支援 など

【津波・浸水被害対策 10,738百万円】

- ・海岸及び河川堤防の耐震化 ・排水機場の耐震化及び耐水化
- ・保育所等の高台移転及び高層化に伴う施設整備への支援 など



現地点検のイメージ

○火災に備える

【津波火災への対策 340百万円】

- ・石油基地等に対する地震・津波対策の検討
- ・農業・漁業用燃料タンクの地震津波対策の推進 など

【地震による火災等の対策 53百万円】

- ・簡易型感震ブレーカーの購入に係る経費への支援

○土砂災害等に備える

【土砂災害等の防止 3,402百万円】

- ・砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策の実施
- ・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定の加速化、住民への周知
- ・ため池の整備等 ・ダム等の耐震化 など

○災害に強くなる

【防災関係の研究開発等の促進 31百万円】

- ・防災関係製品開発の促進
- ・メイドイン高知の防災製品の外商活動支援

「命をつなぐ」対策の掘り下げ ～応急対策の速やかな実行のために～

100億円

○輸送手段を確保する

【緊急輸送の確保 7,521百万円】

重点課題 地域に支援物資等を届けるためのルートの確保（緊急輸送道路の橋梁耐震化・四国8の字ネットワークの整備促進・防災拠点漁港の岸壁耐震化 等）

- ・道の駅の防災拠点化整備
- ・秦南団地への高知北消防、高知赤十字病院の立地に関連する街路整備
- ・緊急交通路等の効率化のための交通信号機の発電機の整備 など



橋梁の耐震化



防災拠点漁港の岸壁耐震化

○早期の救助救出と救護を行う

【情報の収集・伝達体制の整備 38百万円】

- ・県立学校の校務支援システムの整備 など

【応急活動に必要な機能の確保 89百万円】

重点課題 応急期機能配置計画の策定
(市町村の計画策定を支援)

【集落の孤立対策 68百万円】

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場の整備

【迅速な応急活動のための体制整備 1,920百万円】

重点課題 前方展開型の医療救護体制の確立
(災害医療を担う医療人材の確保・DMATの資機材整備 等)

重点課題 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出
(高知市長期浸水区域におけるシミュレーションの実施 等)

- ・消防防災ヘリ基地の整備
- ・応急対策活動用の燃料供給体制の確保
- ・消防団の安全装備品等の整備への支援
- ・広域火葬体制の整備 など



長期浸水範囲 (高知市)

○被災者の支援を行う

【避難所・被災者対策 187百万円】

重点課題 避難所の確保と運営体制の充実
(地域が所有する集会所等の耐震化への支援・避難所運営マニュアル作成への支援 等)

- ・物資配送計画の作成
- ・避難所にラジオを整備する市町村への支援 など

【要配慮者の支援 152百万円】

- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成への支援
- ・福祉避難所の指定を促進
- ・障害福祉施設の施設整備への支援 (高台移転・避難スペース等整備)
- ・人工透析医療体制の整備検討 など

「生活を立ち上げる」対策 ～着実な復旧・復興のために～

16.6億円

○復興体制を整備する

【復興方針等の検討 1百万円】

- ・復興方針を速やかに策定するための事前準備

○くらしを再建する

【住宅の復旧・復興 13百万円】

- ・市町村災害廃棄物処理計画策定への支援 など

○安全を確保する

【まちづくり 1,641百万円】

- ・都市の復興体制を強化するための模擬訓練の実施
- ・地籍調査の推進
- ・建設業BCP認定制度の推進

○なりわいを再生する

【産業の復旧・復興 8百万円】

- ・商工業者のBCP策定の促進
- ・事業者の防災力を向上させるための講習会や訓練の実施
- ・南海トラフ地震対策優良取組事業所の認定



重点課題 震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～

4.7億円

○県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する

【情報提供、啓発、防災訓練 83百万円】

- ・起震車2台による揺れ体験
- ・各種メディアを通じた啓発の実施
- ・総合防災訓練及び地域防災フェスティバルの開催
- ・「こうち防災備えちよき隊」の派遣
- ・「南海トラフ地震に備えちよき」のバージョンアップ及び全戸配布 など

【防災人材の育成 416百万円】

- ・地域防災対策総合補助金による地域の様々な防災活動の支援
- ・防災士の養成 (300人)
- ・自主防災組織のリーダー育成
- ・各種研修会及び講演会の実施
- ・救急救命講習の実施への支援 など

研究機関と連携し、効果的な啓発方法を検討



起震車による揺れ体験



地域防災体制の充実

9.8億円 (再掲)

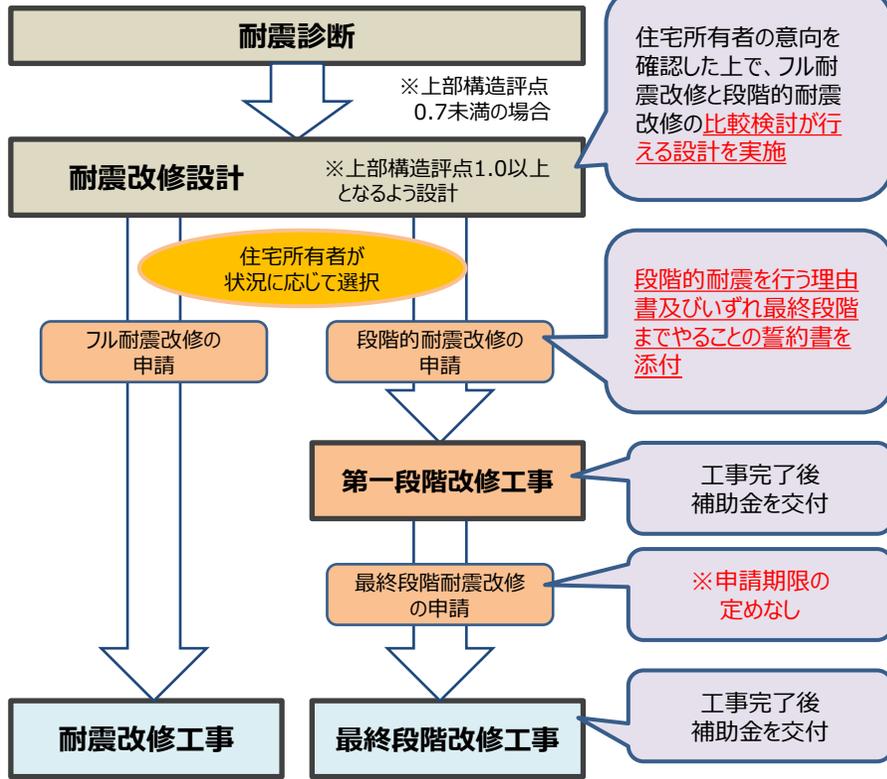
- ・市町村の防災対策支援や地震発生時に総合防災拠点の運営等を行う「南海トラフ地震対策推進地域本部」に必要な資機材等を整備
- ・総合防災拠点の整備 (室戸広域公園の屋内運動施設のほか、拠点機能確保のための資機材等を整備) など

県民の安全・安心の確保！！

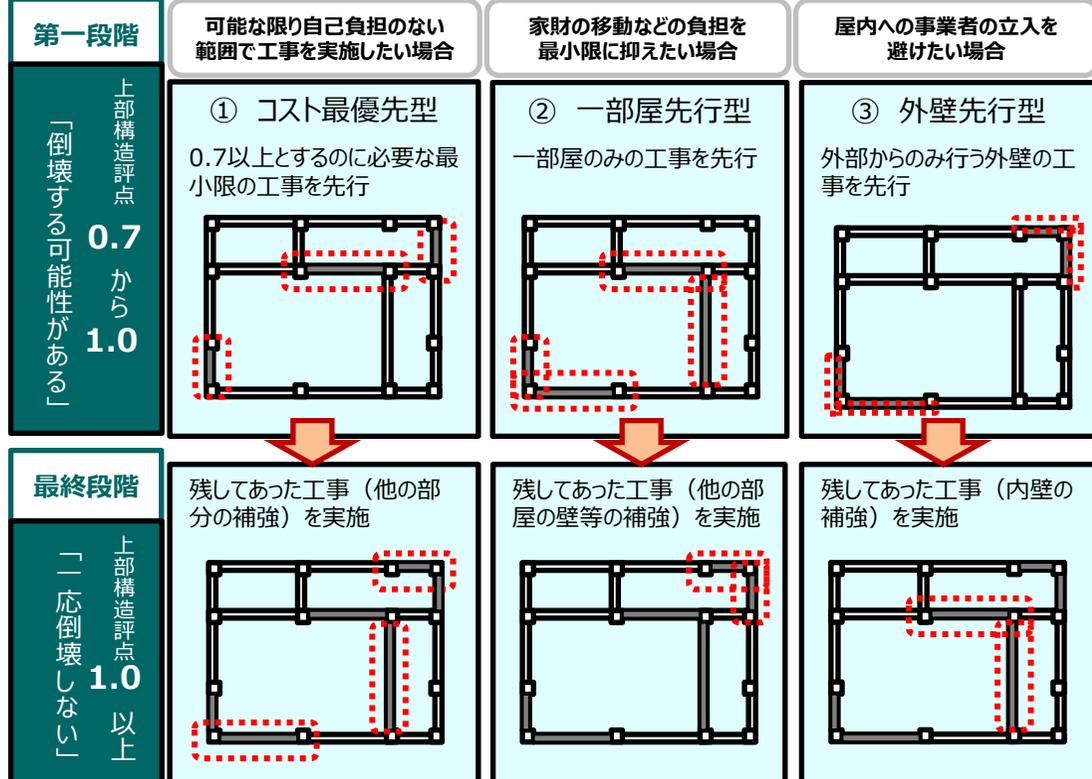
新設 住宅段階的耐震改修支援事業の創設 (16,200千円)

倒壊の可能性が高い住宅の倒壊リスクを軽減させるため、上部構造評点が0.7未満の住宅を第一段階として0.7以上に向上させる段階的耐震改修を支援
(補助限度額：648千円/件 (通常の耐震改修補助925千円/件の7割))

○段階的耐震改修工事の概念図



○段階的耐震改修工事のパターン例



拡充 住宅耐震対策市町村緊急支援事業の拡充 (94,800千円)

設計に要する費用に対する市町村独自の上乗せ補助に対する県補助率の引き上げ

耐震化を阻む最大のネックである住宅所有者の費用負担を軽減

普通建設事業のうち、公共・直轄事業については 南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、559億円を計上

- ・ 四国 8 の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・ 橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・ 浦戸湾内の地震・津波対策
- ・ 河川・海岸堤防の耐震化や防波堤の粘り強い化など、南海トラフ地震対策を新行動計画に基づき着実に実施
- ・ 河川における再度災害防止対策の促進
- ・ 土砂災害対策の促進

1. 道路事業の概要

(単位：百万円)

8 の字関連事業 (3,746)

国直轄道路事業費負担金

【6工区 2,605 (8の字関連)】

- ・ 高知南国道路
- ・ 安芸道路
- ・ 南国安芸道路
- ・ 窪川佐賀道路
- ・ 中村宿毛道路
- ・ 片坂バイパス

県事業 (8の字関連、I Cアクセス道路)

【4路線 1,141】

- ・ 国道493号(北川道路 1、2-2工区)
- ・ 大久保伊尾木線
- ・ 安芸中インター線
- ・ 安芸中央インター線(街路事業：都市計画課)

国直轄道路事業をバックアップし、県事業と併せて8の字関連事業を推進



橋梁耐震対策 (2,042)

緊急輸送道路や啓開道路等の橋梁を耐震補強し、落橋等の被害を防ぐ

- ・ 須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 (高知市) など11橋

- ・ 橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、
- ・ 緊急輸送道路の機能確保
- ・ 孤立集落の発生を防ぐ



対策実施例

法面防災対策 (1,206)

緊急輸送道路や啓開道路等における落石対策等の道路法面対策を実施

- ・ 国道194号 いの工区 (いの町) など31工区

(参考) 道路防災総点検再調査
・ 啓開道路における道路法面等の再点検・対策の優先順位の検討を実施

- ・ 法面対策により、
- ・ 災害時の道路網の確保
- ・ 落石事故等の発生を防ぐ



老朽化対策 (2,412)

橋梁・トンネル等の点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

- ・ 橋梁、トンネル点検
国道381号窪川橋 (四万十町)、弘瀬高知線網川トンネル (高知市) など413箇所
- ・ 橋梁修繕
春野赤岡線物部川大橋 (香南市) など104橋

- ・ 5年に1回、道路施設の定期点検を実施
- ・ 損傷程度に応じて修繕計画を策定
- ・ 計画的な修繕で道路機能を維持



通学路の安全対策 (1,396)

「H24年度の緊急合同点検」に基づく要対策箇所及び「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた箇所について、歩道整備等を実施

- ・ 谷地地下停車場線 (日高村) など23箇所



1. 5車線の道路整備事業 (3,354)

- ・ 中山間地域における安全・安心を確保するため、地域の実情に応じた道路を整備
- ・ 大久保伊尾木線 (安芸市) など86箇所

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾の地震・津波対策



海岸の地震・津波対策

- 【国事業】
- 国直轄河川海岸事業費負担金 175
 - ・高知海岸 堤防耐震補強 等
- 【県事業】
- 港湾海岸高潮対策事業費 1,588
 - ・宿毛湾港海岸 堤防耐震補強 等
 - 漁港海岸高潮対策事業費 735
 - ・宇佐漁港海岸 堤防耐震補強
 - 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 83
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等 33箇所



海岸堤防の耐震補強状況 コンクリートによる陸こうの閉鎖

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 719
 - ・東第一防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・南防波堤の粘り強い化

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 1,346
 - ・高知港海岸(若松町地区外)での堤防耐震補強 等
- 重要港湾改修費 158
 - ・東第二防波堤の整備



海岸堤防の耐震補強状況

港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 1,405
 - ・高知港 東第一防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の粘り強い化
 - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港、室津港の防波堤整備

高知港防波堤の整備



再度災害防止にむけた河川事業

- 床上浸水対策特別緊急事業費 1,462
- 国直轄河川事業費負担金負担金 221 (床上浸水対策特別緊急事業分)
 - ・平成26年8月の台風第12号で甚大な被害をうけた、日下川、宇治川流域において、国、県、町村の3者が連携して浸水対策を実施

河川の地震・津波対策



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

- 地震高潮対策河川事業費 2,854
 - ・国分川、鏡川等の堤防耐震化(液状化対策)
 - ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化・耐水化 等

漁港事業

- 広域水産物供給基盤整備事業費 338
 - ・室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い構造化
 - ・安芸漁港 沖防波堤の粘り強い構造化
 - ・田ノ浦漁港 岸壁の耐震強化
 - ・清水漁港 岸壁の耐震強化 等

田ノ浦漁港岸壁の耐震強化整備



(単位：百万円)

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

- 山地治山事業費 1,247
 - ・室戸市蔵ヶ谷 外25箇所
- 山地防災事業費 911
 - ・室戸市中川内 外26箇所
- 治山等激甚災害対策特別緊急事業費 652
 - ・大豊町三谷 外10箇所 等

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を行う



造林事業

- 造林事業費 1,153
 - ・室戸市外30市町村

健全な森林の育成のための間伐や多様な森林整備を推進する。



林道事業

- 林道開設事業費 481
 - ・奥大田三谷線 外12路線 13箇所
- 道整備交付金事業費 1,036
 - ・河口落合線 外21路線 29箇所
- 山のみち地域づくり交付金事業費 305
 - ・中村・大正線 外4路線 5箇所

効率的な林業経営や適正な森林整備基盤の充実に図る



4. 砂防事業の概要

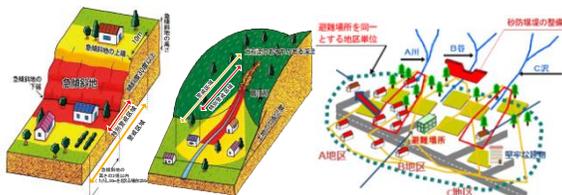
基本方針：「いかなる土砂災害が発生しても犠牲者を出さない」

- 通常砂防事業 767
 - ・馬路村瀬戸ヶ谷川外22箇所
- 地すべり対策事業 231
 - ・大豊町佐賀山外11箇所
- 急傾斜地崩壊対策事業 1,171
 - ・佐川町久万田外60箇所
- 砂防等基礎調査費 851
 - ・指定予定箇所数2,000箇所/年
- がけずれ住家防災対策事業
 - ・市町村への補助 322

【ハード対策】住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点、避難所など、防災上重要な施設を土砂災害から保全



【ソフト対策】土砂災害警戒区域の指定を推進、土砂災害警戒区域内にある避難所の立地状況を評価するマニュアルを作成



5. 耕地事業の概要

- かんがい排水事業費 251
 - ・須崎市桐間地区外 8 地区



- 県営ため池等整備事業費 197
 - ・室戸市西山地区外 2 地区

ため池の耐震化等の整備補強工事を実施



- 経営体育成基盤整備事業費 235
 - ・四万十市入田地区外 4 地区



担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備の計画策定及び整備工事を実施

- 農村災害対策整備事業費 1,342
 - ・安芸市伊尾木地区外 6 地区

農村地域の防災対策として、津波避難タワーや農村集落防災施設の整備を実施



これまでの取り組み

平成23年度 集落実態調査の実施

<調査結果>

集落維持の危機

生活環境の悪化

産業の担い手不足と
雇用の場の不足

厳しい生活実態にも関わらず、住民の思いは...

地域に愛着や誇りを感じ、
今後も住み続けたい！

平成24年度から

中山間対策を 抜本強化

6つの重点テーマを中心に
全庁を挙げて取り組みを推進

●集落活動センターの県内への普及・拡大(18カ所で開設)

●拠点ビジネス等(14件)、
小さなビジネス(61件)
の取り組みを推進

●鳥獣被害「0」を目指して育
成した集落での成功事例の
普及拡大(3年間(H27~
H29)で500の集落支援)

●地域の実情に合った移動手
段の確保の取り組みを県内
30市町村で実施

県内の現状

●中山間地域では、人口
減少や高齢化の進行による
地域の担い手不足や産業
の衰退など、依然として厳しい
状況が進行

◆背景◆

若年層の流出により、中山間地域の人口は減少し、高齢化が進行。そのため、地域が直面している課題や集落活動の状況、住民の思い等、地域の実情を的確に把握し、中山間対策に反映する必要性が生じたもの

H28取り組みの全体像

市町村や地域等と連携・協働しながら、中山間地域への 処方箋となる実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

まち(地域)づくり

重点テーマ1

集落活動センターの推進

- 集落活動センターのロールモデルの確立・普及
- 集落活動センターの仕組みづくりの推進
- 集落活動センターの情報発信強化
- 高知ふるさと応援隊のサポート体制の整備 etc.



重点テーマ2

鳥獣被害対策

- 野生鳥獣に強い高知県づくりへの支援
- 鳥獣被害対策専門員の活動の強化
- 捕獲困難地域でのシカ捕獲の強化
- サル捕獲の強化
- 市町村へのきめ細かい支援の実施 etc.



ひとづくり

重点テーマ5

中山間地域の未来を担う 人材の育成・確保

- ビジネスの基礎知識から応用・実践力を身につける研修の実施
- 中山間地域の新規創業者等への支援
- 都市部の人材と地域の求人ニーズのマッチング etc.



重点テーマ3

移動手段の確保対策

- 地域の実情にあつたきめ細かな移動手段の導入・維持支援
- 路線バス・鉄軌道等の地域の生活に密着した移動手段の維持支援
- 広域的バス路線の維持・活性化支援 etc.



重点テーマ4

高齢者等が生活用品等を 容易に確保できる仕組みづくり

- 地域の実情にあつた買い物等支援策の導入・維持支援
- 農産物出荷代行や旅客運送等との複合サービスの検討支援 etc.



しごと(産業)づくり

重点テーマ6

中山間の産業づくり

- 地域産業クラスターの創出
- 新たに農業や加工品づくりに意欲的に取り組むグループ等への人材育成・情報提供
- 県内量販店等でのテストマーケティング
- 地域アクションプランの実行支援
- 小さなビジネスの推進 etc.



各分野の施策を融合

防災

南海トラフ地震
対策の抜本強化

教育

教育大綱の推進

健康・福祉

日本一の
健康長寿県構想
の推進

生活

インフラ整備
(道路・情報通信・
生活環境等)
の推進

産業

移住促進 観光 商工業 水産業 林業 農業

地産外商
産業振興計画の推進

集落が維持されている 地域や産業の担い手がいる 働く場が確保されている 支え合いの仕組みができていく
だれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる中山間地域

～ライフステージに応じた総合的な支援～

今後とも少子高齢化の進行が見込まれる本県において社会の活力を維持するためには、国の交付金などを積極的に活用し、誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて**少子化対策を抜本的に強化**するとともに、就労や登用の支援などにより**女性の活躍の場の拡大**を推進する。

進路選択

結婚

妊娠・出産

子育て

より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をより早く叶える！

理想とする子どもの人数の希望をより叶える！

少子化対策の抜本強化

拡充

少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化 (37,037千円)

民間との連携により、少子化対策の県民運動としての広がりや社会全体での子育てを応援する機運の醸成（職場や団体などの「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との連携・協力による支援策の抜本強化）

拡充

「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」での切れ目のない総合的な支援 (34,477千円)

ライフステージに応じた相談へのワンストップでの情報提供に加え、出会い・結婚支援の充実とともに地域の子育て支援センター等に専門職員が直接出向き地域の実情に応じた支援を実施



官民協働の県民運動
へと抜本強化！

1. 結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援

拡充

◆出会い・結婚支援事業 (43,888千円 内再掲26,829千円)

- ・出会いの機会の充実・拡大
- ・マッチングシステムの運用開始
- ・こうち出会いサポートセンター（高知市）に加え、新たにこうち出会いサポートセンター-東部・西部支所を開設

・独身者に対するきめ細かな支援の充実

- ・カップルサポートなどのホラーテイアの養成
- ・応援コーススタッフの個別支援の充実

など

2. 安心して妊娠・出産できる環境整備

◆周産期医療体制整備事業 (44,670千円)

周産期医療体制充実のため財政支援と研修の実施等

◆母体管理支援事業 (39,074千円)

- ・早産予防等を目的とした妊婦健診検査の実施と妊婦等への啓発
- ・産前・産後ケア促進のための取り組み

拡充

◆不妊治療費助成事業 (80,585千円)

特定不妊治療に加え、新たに一般不妊治療（一部）への助成

など

3-1. 子育ての経済的負担の軽減

◆多子世帯保育料軽減事業費補助金 (116,315千円)

第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（軽減） など

NEW

拡充

NEW

NEW

NEW

3-2. 子育て支援の拡充・強化

◆子ども・子育て支援事業に係る負担金等 (2,376,086千円)

子ども・子育て支援法による保育所、幼稚園、認定こども園に係る給付費の負担等

◆多機能型保育モデル事業 (10,431千円)

保護者のニーズが高い短時間の一時預かりに対応可能な多機能型の保育事業所の設置

◆放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円)

放課後児童クラブ等運営費への補助（開設時間延長への補助を新設）

◆ファミリー・サポート・センター事業 (13,321千円)

子どもの見守り体制推進事業 (23,150千円)

地域の見守り体制を整備する市町村への支援や選任された民生委員・児童委員への研修の実施 など

女性の活躍の場の拡大

1. 家庭における男女共同参画の推進

◆男性の家事・育児等分担の啓発 (752千円)

男性の家事・育児の分担意識向上に向けた啓発冊子の作成・配布

◆男女共同参画センターにおける広報・啓発 (113千円)

男性対象講座、講演会、情報紙等による家庭での男女共同参画の啓発

など

2. 地域における子育て支援の充実 ～柔軟に対応できる子どもの預け先の拡大～

拡充

◆ファミリー・サポート・センター事業 (13,321千円)

会員の募集、研修の実施、高知版ファミリー・サポート・センターの開設までを一貫して支援し、県内全域の普及を目指す

NEW

NEW

NEW

◆多機能型保育モデル事業 (10,431千円) (再掲)

◆放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円) (再掲)

(再掲)



社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援

など

3. 希望する女性への就労支援

拡充

◆女性就労支援事業（高知家の女性しごと応援室） (28,734千円)

キャリアコンサルティングや情報提供、研修やついで場の提供などによるきめ細かな支援、丁寧な職業紹介を実施

拡充

◆福祉人材センター運営事業・福祉研修センター運営事業 (110,079千円)

相談や職業紹介により福祉や介護職場への就労支援、潜在介護福祉士等の復職支援、研修の充実・強化による女性のキャリアアップ支援

など

4. 働きやすい職場づくり ～官民協働による仕事と子育てが両立できる職場風土の醸成～

NEW

NEW

NEW

NEW

◆少子化対策県民運動推進事業 (37,037千円) (再掲)

◆女性登用等促進事業 (5,605千円)

経済団体等と連携し、企業の経営層・管理職層・働く女性対象のセミナー、研修、国の助成制度の周知・申請支援等、女性活躍推進法「事業主行動計画」策定支援、女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査実施

NEW

◆女性の活躍を経営戦略の視点で理解、行動してもらうための啓発 (1,044千円)

高知県少子化対策推進県民会議や高知県女性の活躍促進連絡会などを通じ、幅広く啓発

など

～出会い・結婚・子育て応援窓口業務等～

結婚を望む独身者の希望を叶えるため、独身者に対する婚活イベント等の情報提供や独身者同士のお引合せを支援するマッチングシステムの運営を行う

① 出会いの機会の拡大・強化

- 新**「こうち出会いサポートセンター」(H28年1月12日開設)において、マッチングシステムを4月1日から本格稼働!
- 新**「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所を開設し、窓口へのアクセスを充実することで、より多くの独身者に出会いの機会を提供!!

・応援団登録団体増によるイベント数の拡大

② 独身者に対するきめ細かな支援の充実

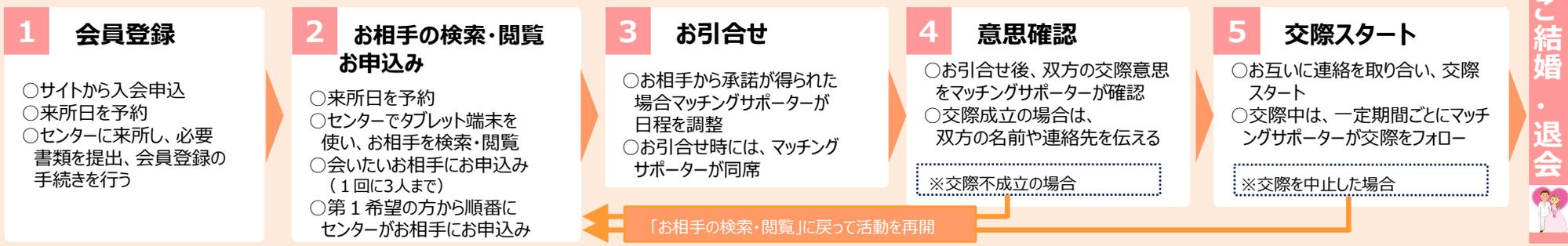
・イベントやお引合せなどで独身者を支援するボランティアの養成や、応援コーナーでの相談対応 など



結婚支援の取組み	内容	開始年度	備考
① 出会いの機会の拡大・強化	県主催交流会の開催	H21年度～	県が主催する出会いイベントの開催
	応援団主催交流会の開催 (交流会開催支援強化)	H19年度～	市町村、団体等が実施する出会いイベントの開催等を支援
	新 マッチングシステムによる1対1のお引合せ (高知市・東部支所・西部支所)	H28年度～	独身者の1対1の出会いをサポートする
② 独身者に対するきめ細かな支援の充実	婚活サポーターによるお引合せ・支援	H21年度～	地域のボランティアによる独身者(登録相談者)のお引合せ
	出会い・結婚・子育て応援コーナーによる相談対応	H26年度～	応援コーナースタッフによるきめ細かな相談対応
	カップルサポーターによるイベントでのフォローや交際支援	H27年度～	県や応援団のイベントでの支援やカップルの後追い支援
	新 マッチングサポーターによる1対1のお引合せ立会いや交際支援	H28年度～	1対1のお引合せ時の立会い

マッチングシステムとは

会員制の1対1のお引合せをするシステム (会員登録期間は2年間)



「こうち出会いサポートセンター」の場所・開所時間

所在地：高知市駅前町5番5号 大同生命高知ビル1階

電話：088-821-8081 FAX：088-821-8100 E-mail：kochi-matching@wing.ocn.ne.jp

開所時間 [日・月 10:00～17:00
火・水・木 13:00～20:00 ※金・土・祝日はお休み]

※H28年4/1(金)、4/2(土)は、センターのお休みの日に当たりますが、1月以降に登録頂きました会員の皆様には4月の検索・閲覧開始までお待たせしておりますので、10:00～17:00で開所します。

・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設までを一貫して支援し、**県内全域での普及を目指す！**

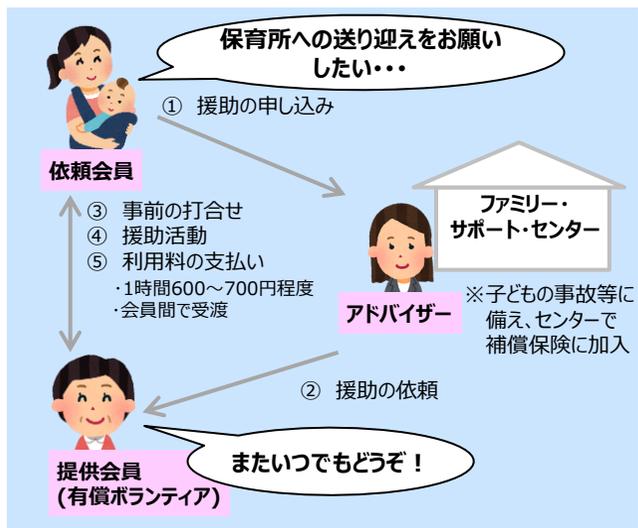
現 状

○ファミリー・サポート・センター事業の概要

- ・子育ての援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ会員登録し、会員間で子育ての助け合いをする仕組み
- ・センターは会員の紹介や助け合いの調整を行う

<助け合いの例>

- ・保育所等への送迎
- ・保育所等の開所前や終了後の預かり
- ・放課後児童クラブ終了後の預かり
- ・習い事教室等への送迎
- ・子育てから離れてリフレッシュしたいときの預かり など



○国補助事業の仕組み

- ・実施主体は市町村。国、県がそれぞれ1/3補助
- ・50人以上の会員登録(依頼会員、提供会員の合計)が要件

○本県の実施状況

- ・高知市(H16.7～)、佐川町(H28.2～)の1市1町

課 題

県内全域への普及が進んでいない

国の補助要件のハードルが高い

- ・50人以上の会員登録が要件

制度が十分に知られていない

- ・利用ニーズが顕在化していない
- ・提供会員(有償ボランティア)の登録が少ない

対 策

1. 高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援

新 ○高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金 [8,142千円]

国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で支援

- ・補助率：①2/3、③10/10
- ・支援内容：①会員数50人未満のセンターの設置・運営
②市町村が独自に行う研修
③提供会員の活動支援
(提供会員に加入し、援助活動を行った場合に年額5,000円の活動費を支給)

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金[3,433千円]
国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援

2. 会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

新 ○会員増に向けたセンターのPR [790千円]
リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報

新 ○提供会員になるための研修の実施 [646千円]

- 提供会員加入要件
- 実施市町村の研修、又は、子ども子育て支援制度に基づく「子育て支援員研修」(ファミリー・サポート・センターコース)の受講が必要
- ↓
- 県で新たに研修を開催するとともに、保育士OBや高齢者グループなどを中心に受講を促す

新 ○アドバイザーのスキルアップの支援 [310千円]
リスクマネジメントやコミュニケーションスキルなどアドバイザー向けの研修を実施

平成31年度末までに
高知市周辺及び県東西の市部を中心に
県内全域での開設を目指す！

